

令和 8 年度予算等

2026年3月12日

財務省

- 令和 8 年度予算のポイント
- 「令和 8 年度予算の編成等に関する建議」の令和 8 年度予算等への反映状況
- 中長期の経済財政に関する試算
- 令和 8 年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算

令和8年度予算フレーム（概要）

（単位：億円）

歳出	令和7年度予算（当初）	令和8年度予算	増減
一般歳出	681,071	701,557	+20,485
社会保障関係費	382,938	390,559	+7,621
社会保障関係費以外	298,133	310,998	+12,865
うち防衛力整備計画対象経費	84,748	88,093	+3,345
うち一般予備費	7,395	10,000	+2,605
地方交付税交付金等	188,728	208,778	+20,050
国債費	282,179	312,758	+30,579
計	1,151,978	1,223,092	+71,114

歳入	令和7年度予算（当初）	令和8年度予算	増減
税収	778,190	837,350	+59,160
その他収入	87,318	89,902	+2,585
うち防衛力強化分	26,659	21,326	▲5,334
公債金	286,471	295,840	+9,369
4条公債（建設公債）	67,910	67,160	▲750
特例公債（赤字公債）	218,561	228,680	+10,119
計	1,151,978	1,223,092	+71,114

（注1）計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注2）現行の特例公債法は5年間の特例公債の発行根拠を定めており、令和7年度末で期限を迎える。このため、更に5年間の特例公債の発行根拠を設ける法案を提出する方向で検討中。

令和8年度予算のポイント

R7補正での対応に続き、切れ目無く、「強い経済」を実現する予算
複数年度を取組、歳出構造の平時化に向けた取組を推進し、重要施策について当初予算を増額

経済・物価動向等の反映

- **社会保障関係費**：「高齢化による増加分」に+0.52兆円を加算
診療報酬改定+3.09%（2年平均）、年金スライド+2.0%等
- **非社会保障関係費**：物価上昇・公務員人件費増の反映（+0.51兆円）
- 物価上昇に合わせた**官公需や公的制度の点検・見直し**の推進

財源を確保して複数年度で計画的に取り組んでいる重要施策の推進

- **防衛力強化**：防衛力整備計画（R9当初8.9兆円）に基づく対応
対象経費 8.8兆円（R7当初比+0.3兆円）
- **こども・子育て**：R10までに**3.6兆円の加速化プラン**の推進
国・地方 3.2兆円（R7当初比+0.2兆円）
- **GX**：10年150兆円超の官民投資実現に向けた**20兆円の先行投資**
特会 0.7兆円（R7当初比+0.1兆円）*半導体を除くベース
- **半導体**：2030年度までに**10兆円以上の公的支援（基盤強化フレーム）**
特会 1.2兆円（R7当初比+0.9兆円）

新たな財源確保や予算全体のメリハリ付けを通じた重要施策の充実

- いわゆる**教育無償化（高校・小学校給食）**の実現
国・地方 0.7兆円（R7当初比+0.6兆円）
- **外国人施策等**（手数料等引上げ+予算増（R7当初比+1,320億円））
-オーバーツーリズム対策、出入国在留管理適正化、領事活動強化等
-補正計上が常態化している関連施策の当初予算化
- **農業構造転換集中対策** 494億円（R7当初比+250億円）
-5年2.5兆円（国費1.3兆円）の対策のため、補正に加え当初予算を増額
- **重要物資等確保対応** R7当初比+280億円
（今後、半導体に続き、危機管理投資（経済安全保障上の重要分野）の新たな枠組みを検討）
- **国大運営費交付金** R7当初比+188億円 ○ **科研費** 同+101億円

歳出構造の平時化に向けたその他の取組

- **診療報酬改定におけるR9分の取扱い**
-改定率・予算措置をR8分から上乗せ。物価等が見通しと乖離し経営に支障が生じた場合等は更に調整
- **NEXIの財務基盤強化のための交付国債発行**
*日米戦略的投資イニシアティブ対応

予算全体のメリハリ付けに向けた歳出抑制の取組

- **社会保障改革**
-OTC類似薬等を含む薬剤自己負担の見直し
-高額療養費制度の見直し
-診療報酬改定内の効率化・適正化等
- **執行状況等を踏まえた補助金見直し**
-地域未来交付金 R7当初比▲400億円
-地域脱炭素推進交付金 同▲115億円 *特会込み等
*R7補正でも基金国庫返納等の対応。今後も取組を継続

財政規律への配慮

- **新規国債発行30兆円未満**（29.6兆円）
-R7当初（17年ぶり）に続き2年連続
*公債依存度24.2%。R7当初（24.9%・27年ぶり30%未満）よりも低下
- **一般会計当初予算のPB黒字化**（+1.3兆円）
-H10当初以来28年ぶり
*国・地方PB(SNA)では、R7補正後歳出の繰越分等も勘案
- **地方財政における財源確保**
-当分の間税率・環境性能割廃止に伴う特例交付金措置に際し、同額相当の地方交付税を減額（▲0.7兆円）することで、安易に赤字国債発行に頼らずに対応
-地方財政に配慮し、交付税特会の借入金残高のうち0.7兆円を一般会計に承継

各歳出分野の特徴①（社会保障）

- **社会保障関係費**は39.1兆円（+0.76兆円）。**改革努力の継続**により、「**高齢化による増加分**」に相当する伸びに、「**経済・物価動向等への的確な対応分**」を加算しつつ、**R 8・R 9を通じて現役世代の社会保障負担率が上昇しないよう取り組む**。
- **R 8 診療報酬改定**は、データに基づく施設類型ごとの費用構造を踏まえ**たきめ細やかな物価対応**やR 8・R 9に**ベア3.2%を実現できる賃上げ対応**を実施し、**経済・物価動向等に的確に対応**。物価・賃上げ対応にあたり、施設類型ごとの**メリハリある配分**をはっきりとわかる形で実現するとともに、R 8・R 9の改定率をそれぞれ定め、**段階的にきめ細かく対応**。 * 改定率：3.09%（R 8:2.41%、R 9:3.77%）
- **R 8 介護報酬改定・障害福祉サービス等報酬改定**により、現場で働く幅広い職種の方々の処遇改善として、R 8に**月1万円の賃上げ**が実現する措置を実施。あわせて、**協働化等に取り組む事業者に対する上乗せ措置**を実施。 * 改定率：【介護】2.03%、【障害】1.84%
- 制度の持続可能性を確保し、現役世代の保険料負担を抑えていくための**医療・介護保険制度改革**を実施。**OTC類似薬など保険給付としての必要性が低い医薬品**について、患者の状況や負担能力に配慮しつつ、**別途の負担を求める仕組み**を導入（R 9.3～）。長期療養者や低所得者への十分な配慮を前提に**高額療養費制度を見直し**（R 8.8～段階実施）。
- 「**こども未来戦略**」の加速化プラン（3.6兆円）を着実に実施。**こども誰でも通園制度**の給付化、フリーランス等の方の**育児期間中の年金保険料免除**を実施。歳出改革等による社会保険負担軽減効果の範囲内で支援金制度を導入。

経済・物価動向等への対応

医療

- ・R 8 診療報酬改定は、日本経済の新たなステージへの移行が明確になる中での最初の診療報酬改定。保険料負担の抑制努力を行いつつ、**経済・物価動向等への的確な対応**として、賃上げ措置及び物価対応を実施。
- ・**賃上げ措置**については、医療機関等における**賃上げ余力の回復・確保**を図りつつ幅広い医療関係職種での賃上げを確実にすべく、賃上げ対応拡充時の特例的な対応を図るとともに、今後の着実な賃上げにつなげるための措置を講じた上で**医療従事者のベア3.2%（看護補助者・事務職員は5.7%）**を実現する措置を実施。
- ・**物価対応**については、物価対応本格導入時の特例的な対応として高度機能医療を担う病院向けの措置を講じるとともに、医療機関の**施設類型ごとの費用構造を踏まえ、データに基づくきめ細やかな対応**を実施。また、食費・光熱水費の上昇に対応する措置を実施。（食費：1食あたり40円、光熱水費：1日あたり60円）

介護・障害福祉

- ・R 8 介護報酬改定・障害福祉サービス等報酬改定は、3年に1度のR 9改定を待たずに、**期中改定**として実施。
- ・介護分野においては、**介護職員**（139万人）から**介護従事者**（244万人）に**対象を拡大**し、幅広く**月1.0万円の賃上げ**を実現する措置を実施。さらに、生産性向上や協働化に取り組む事業者で働く**介護職員**を対象に、**月0.7万円の上乗せ措置**を実施。
* 合計で、介護職員について最大月1.9万円の賃上げ（定期昇給0.2万円込み）が実現する措置。
- ・あわせて、介護保険施設等における**食費の基準費用額を引上げ**（1日当たり100円）。
- ・障害福祉分野においては、**福祉・介護職員**（68万人）から**障害福祉従事者**（103万人）に**対象を拡大**し、幅広く**月1.0万円の賃上げ**を実現する措置を実施。さらに、生産性向上や協働化に取り組む事業者で働く**福祉・介護職員**を対象に、**月0.3万円の上乗せ措置**を実施。
* 合計で、福祉・介護職員について最大月1.9万円の賃上げ（定期昇給0.6万円込み）が実現する措置。

保育

- ・R 元の3 - 5歳児無償化実現時から据え置かれていた**認可外保育施設などの施設等利用給付**について**給付の上限額を引き上げ**（認可外保育施設（0～2歳児）は月45,700円（+3,700円））、**延べ約60万人の保護者負担を軽減**。等

生活保護

- ・R 5から臨時・特例的に生活扶助基準に上乗せしている**特例加算**（現行：一人当たり月額1,500円）について、一般低所得世帯の消費実態や社会経済情勢等を総合的に勘案して**1,000円引上げ（R8.10～：同2,500円）**。等

各歳出分野の特徴②（社会保障以外）

< 教育 >

- 一連の政党間合意を踏まえ、いわゆる**教育無償化を実現**（拡充分の所要額は、公費+0.7兆円強、国費+0.37兆円）。
 - ✓ **いわゆる高校無償化**（就学支援金制度の拡充）について、**収入要件を撤廃した上で、私立全日制の支給上限額を現行の39.6万円から45.7万円に引き上げ**。都道府県の1/4負担（全額地方交付税措置）を導入し、拡充分国費1,876億円。あわせて、**高校生等奨学給付金も低所得世帯（年収490万円未満相当）へと国費により拡充（R7当初比+170億円）**。
 - ✓ **学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）**について、給食を実施する公立小学校を対象に、**児童1人当たり月5,200円を支援**。都道府県の1/2負担（全額地方交付税措置）を導入し、国費1,649億円。
 - ✓ これらを実施するための**安定財源は、歳出改革や税制措置（租税特別措置見直し等）により確保**。（財源確保が完成するまでの地方負担分は、地方財政措置により対応。）
- 公立小中学校等の**教職員給与を、人事院勧告の反映（+3.4%）**等により大幅改善。あわせて、R8から3年間で**中学校の35人学級を実現**。
- 大学における基礎研究の充実等を図る観点から、予算全体のメリハリ付けの中で**国立大学運営費交付金を大幅に増額（R7当初比+188億円）**。

< 科学技術 >

- 予算全体のメリハリ付けの中で**科研費の大幅な増額（R7当初比+101億円（+4.2%）、R7補正と合わせ2,779億円）**により**基礎研究の充実強化**を行うとともに、**AI・量子・バイオ・宇宙等の重要技術領域に係る研究開発等を戦略的に推進**。

< GX・半導体 >

- **複数年度の財源フレームに基づき、R7当初比+1兆円の予算増を実現（エネルギー特会）**。
 - ✓ 「**GX2040ビジョン**」や分野別の投資戦略に基づき、ペロブスカイト太陽電池などのサプライチェーン構築等について、**GX経済移行債の発行**により支援（AI・半導体分を除き6,611億円（R7当初比+1,150億円）。R7補正と合わせると1.2兆円）。
 - ✓ 「**AI・半導体産業基盤強化フレーム**」に基づき、次世代半導体の研究開発やAI基盤モデルの開発等について、**GX経済移行債や半導体・AI債の発行等**により支援（12,390億円（R7当初比+9,062億円）。R7補正と合わせると1.5兆円）。

< 危機管理投資 >

- R7補正に続き、当初予算でも、予算全体のメリハリ付けの中で、**重要鉱物の供給源多角化・国内開発・再資源化等**の関連予算を増額（R7当初比+280億円）。

< 外国人施策等 >

- **国際観光旅客税見直し（1,000円→3,000円）**により、**オーバーツーリズム対策、空港・二次交通の混雑対策**など関連施策を強化。日本人の**パスポート手数料を引下げ（16,000円→9,000円）**。
- **在留関係手数料・査証手数料の引上げ**にあわせて、マイナカード・在留カード一体化など**出入国在留管理の一層の適正化**や、査証審査に係る特別整備など**在外公館の領事活動の強化等**を推進。
- 全体として、R8（初年度）は計2,250億円程度の増収を確保し、**補正計上**が常態化している**関連施策の当初予算化を含め、関連予算を増額（+1,320億円程度）**。予算全体の中で、**他施策の財源確保にも寄与**。

各歳出分野の特徴③（社会保障以外）

< 農林水産 >

- **農業構造転換集中対策**（農地大区画化、共同利用施設の集約化、スマート農業、輸出産地育成）を別枠で措置。R 7 補正での対応（2,410億円）に続き、当初予算でも、J R A 特別積立金による**財源確保を前提として、R 7 当初比+250億円増額**（494億円）。

< 公共事業 >

- **公共事業関係費**は、I C T 技術による生産性向上・効率化等も勘案しつつ、労務費・資材価格の上昇等の影響を踏まえて、**61,078億円に増額**（R 7 当初比+220億円）。R 7 補正での対応（特会込み2.6兆円）に続き、**ハード・ソフトの一体的取組**により、**国土強靱化**を推進。
- **埼玉県八潮市における道路陥没事故等の教訓**も踏まえ、緊急輸送道路下などの**重要管路の更新**や、災害後に迅速に機能確保することが容易ではない**重要管路の複線化**等について、個別補助事業を創設し重点的に支援。

< 復旧・復興、防災 >

- **東日本大震災**からの復興について、被災地に寄り添い、帰還・移住支援や風評対策など、きめ細やかに対応。**能登半島地震・豪雨被害**からの復旧・復興に向け、被災者の生活・生業の再建支援やインフラ復旧などを引き続き推進。
- R 8 中の防災庁設置に向けて、防災力強化総合交付金の創設など、**防災関係予算を増額**（R 7 当初比+55億円）。

< 外交 >

- 厳しい**安全保障環境に対応**するため、**OSA**（政府安全保障能力強化支援）を拡充（R 7 当初比+101億円）。**情報戦対応**として、サイバー対策のほか、歴史認識をめぐる情報発信を強化。**ODA**は、効率化を図りつつ無償資金協力等を充実し、R 7 当初比+33億円。
- 日米戦略的投資イニシアティブについて、R 7 補正での対応に続き、**NEX I の財務基盤強化のため、交付国債を発行（上限3兆円）**。当面想定される案件（約60兆円）への対応として**R 8 は1兆7,800億円を交付**。J B I C は財政投融资等を活用。

< 防衛力強化 >

- 現行の防衛力整備計画の4年目。**無人アセットによる防衛体制構築**など、**防衛力の抜本的強化**のため、対象経費を88,093億円に増額（R 7 当初比+3,345億円）。
- **若年定年退職者への給付金の支給水準の引上げ**や、厳しい環境下での訓練や共同訓練の指揮統制等に長時間従事する隊員に対する**手当の拡充**など**自衛官の処遇改善**を進めることで、**自衛隊の人的基盤を強化**。

< 地方財政 >

- 地方交付税交付金等は20.9兆円（+2.0兆円）。**一般財源総額を確保**する中で、給与改定分や委託・補助・維持補修などの**物価反映分を適切に措置**するとともに、地方団体による**地域の強い経済実現のための地域未来基金0.4兆円**を創設。
- **地方財政の健全化を推進**するため、R 7 年度に引き続き**臨時財政対策債の発行額をゼロ**にするとともに、**交付税特会の借入金の償還を前倒して2.2兆円**を措置。さらに、臨時財政対策債償還基金を0.8兆円積み増し。
- **いわゆる教育無償化**の地方負担分全額について**地方交付税措置**を講じ、租税特別措置見直しによる地方交付税の増等で0.3兆円の財源を確保。
- **当分の間税率（軽油引取税等）・環境性能割（自動車税等）の廃止**に伴い、安定財源が確保されるまでの間、**地方特例交付金**を措置して地方団体の減収分を補填。その際、同額相当の**地方交付税交付金の減額（0.7兆円）**を行うことで、安易に国債発行に頼ることのないように工夫。（地方財政に配慮し、**交付税特会の借入金残高のうち0.7兆円を一般会計に承継。**）

- 令和 8 年度予算のポイント
- 「令和 8 年度予算の編成等に関する建議」の令和 8 年度予算等への反映状況
- 中長期の経済財政に関する試算
- 令和 8 年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算

「令和8年度予算の編成等に関する建議」の令和8年度予算等への反映状況

「令和8年度予算の編成等に関する建議」における記述	令和8年度予算等への反映状況
<p>1. 社会保障</p>	
<p>○ 総論：「骨太方針2025」では、改革を通じた保険料負担の抑制努力の継続と経済・物価動向等への的確な対応が求められており、その双方に応えるものとする必要。経済・物価動向等への対応に当たっては、まずは客観的データに基づく精査を徹底した上で、官民を挙げた賃上げの成果を損なわないよう、極力、可処分所得の拡大につながる内容としなければならない。</p>	<p>○ 様々な制度改革・効率化努力を積み重ねることにより、社会保障関係費の実質的な伸びを「高齢化による増加分」に相当する伸びに抑えた上で、データに基づき精査した「経済・物価動向等への的確な対応分」を加算。あわせて、「現役世代の保険料率の上昇を止め、引き下げていくことを目指す」との方針に基づき、令和8・9年度を通じて、歳出改革を中心に、現役世代の社会保障負担率が上昇しないよう取り組む。</p>
<p>○ 医療：</p> <p>令和8年度診療報酬改定では、経済・物価動向等への対応と保険料負担の抑制努力を両立させるモデルを示す必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済・物価動向等への対応については、医療機関の経営データに基づき、医療機関ごとの費用構造や医療機能に応じたきめ細やかな対応が必要。 ・ 現役世代の保険料負担の軽減については、高度急性期・急性期を中心とする病院への重点的な支援のため、診療所分や調剤報酬の適正化が不可欠。 医療機関の経営情報の更なる「見える化」のため、 ・ 任意提出項目となっている職種別の給与・人数の提出を早期に義務化すべき。 ・ 医療機関において賃金表の作成・公開が進むことが必要。 	<p>○ 令和8年度診療報酬改定では、保険料負担の抑制努力を行いつつ、経済・物価動向等への的確な対応として、賃上げ措置及び物価対応を実施。厚生労働大臣と財務大臣との間で行われた大臣折衝において、令和8・9年度の改定率及び以下の内容等を決定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2年度平均の改定率+3.09%（令和8年度+2.41%、令和9年度+3.77%）。 ・ 経済・物価動向等への的確な対応については、医療機関の経営データ等に基づく精査による施設類型ごとの費用構造を踏まえたきめ細やかな物価対応（病院に重点的に配分することとし、さらに病院の中でも、その担う医療機能に応じて配分。）や令和8・9年度にベースアップ3.2%（看護補助者及び事務職員は5.7%）を実現できる賃上げ対応について、施設類型ごとのメリハリある配分をはっきりと分かる形で実施。 ・ 現役世代の保険料負担の抑制のため、後発医薬品への置換えの進展を踏まえた処方や調剤に係る評価の適正化、実態を踏まえた在宅医療・訪問看護関係の評価の適正化、長期処方・リフィル処方の取組強化等による効率化を実施（▲0.15%）。 ○ 医療機関の経営情報の更なる「見える化」やデータ分析の更なる精緻化のため、令和10年度以降の診療報酬改定に向けては、「その他の医業費用」の内容も含め、医療法人の経営情報のデータベース（MCDB）及び医療経営実態調査の報告様式の精緻化に向けた検討を行う。また、MCDBにおける職種別の給与・人数の報告の義務化を含め、報告のあり方や内容について検討し、令和8年中に必要な見直しについて結論を得る。

「令和 8 年度予算の編成等に関する建議」の令和 8 年度予算等への反映状況

「令和 8 年度予算の編成等に関する建議」における記述	令和 8 年度予算等への反映状況
<p>○ 医療：</p> <p>医療保険制度改革の歩みを揺るぎなく進め、加速すべき。特に、OTC類似薬を含む薬剤の自己負担の見直しについては、早急に結論を得るべき。また、応能負担徹底の観点から金融所得勘案や高齢者の自己負担割合の見直しを着実に進めていく必要。</p> <p>医療提供の効率化等のため、医療の質・アウトカムを重視しつつ、あらゆる方策を実行すべき。また、保険者機能や都道府県のカバランスの強化を図るべき。</p>	<p>○ 医療保険制度改革について、令和 8 年度に以下の取組等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ OTC類似薬など保険給付としての必要性が低い医薬品について、患者の状況や負担能力に配慮しつつ、別途の負担を求める仕組みを導入（令和 9 年 3 月～）。まずは、77成分（約1,100品目）を対象医薬品とし、薬剤費の 4 分の 1 に特別の料金を設定。 ・ 「高額療養費制度の見直しの基本的な考え方」（令和 7 年 12 月 16 日 高額療養費制度の在り方に関する専門委員会）を踏まえ、長期療養者や低所得者への十分な配慮を前提に高額療養費制度を見直し（令和 8 年 8 月～段階実施）。 <p>○ また、応能負担の徹底の観点から、以下の取組等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金融所得（上場株式の配当所得等）の反映について、まずは後期高齢者医療制度の窓口負担割合や保険料等への反映を実現するため、令和 8 年国会において法案を提出。 ・ 高齢者医療の窓口負担割合の在り方については、自己負担を 3 割とする対象者（「現役並み所得者」）の適切な判断基準の在り方等を含め、令和 9 年度予算編成過程において具体的な制度設計の検討を行い、結論を得る。 <p>○ 医療提供の効率化について、長期処方・リフィル処方箋に対応している旨の院内掲示を必須要件とする医療機関を拡大するとともに、実効的なKPIの設定を実施。また、保険者機能の発揮を促すため、国民健康保険組合に対する国庫補助について、一定の基準に該当する組合への例外的な補助率の適用等の見直しを実施（令和 9 年度～）。</p>

「令和8年度予算の編成等に関する建議」の令和8年度予算等への反映状況

「令和8年度予算の編成等に関する建議」における記述	令和8年度予算等への反映状況
<p>○ 介護：介護分野の職員の処遇改善や業務の効率化を通じて、担い手の確保等の課題に対応しつつ、制度の持続可能性を確保するため、以下の制度改革を進める必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者負担（2割負担）の範囲の見直し、ケアマネジメントの利用者負担の導入などの高齢化・人口減少下での負担の公平化。 ・ 軽度者に対する介護サービスの在り方の見直しや介護保険事務の広域化・都道府県の役割強化、高齢者向け住まい等の報酬体系の見直しなどの給付の効率化・適正化。 	<p>○ 現場で働く幅広い職種の方々の処遇改善のため、期中改定として、令和8年度介護報酬改定を実施。介護従事者を対象に、幅広く月1.0万円の賃上げを実現する措置とともに、生産性向上や協働化に取り組む事業者の介護職員に対する上乘せ措置を実施。改定率は2.03%。</p> <p>○ 制度の持続可能性の確保のための制度改革として、以下の取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者負担の「一定以上所得」（2割負担）の判断基準の見直しについて、高齢者の生活実態や生活への影響に加え、医療保険制度における給付と負担の見直し、預貯金等の把握に係る事務の状況等を踏まえ、第10期介護保険事業計画期間の開始（令和9年度～）の前までに結論を得る。 ・ ケアマネジメントについて、ケアプラン作成を含めて利用者負担を求めている介護付き有料老人ホーム等との均衡等の観点から、住宅型有料老人ホームの入居者に係る新たな相談支援の類型を設けた上で、利用者負担を導入する（令和10年度）。 ・ 補足給付（介護施設に入居する低所得者の食費・居住費について、収入に応じて負担を軽減する仕組み）について、所得区分の設定の精緻化を行うとともに、区分間の利用者の負担限度額のバランスをとる措置を講じる（令和8・9年度）。
<p>○ 障害福祉：職員の処遇改善などの喫緊の課題に対応しつつ、サービスの質の確保と総費用額（10年間で約2倍に増加）の抑制を両立させる取組が必要。</p>	<p>○ 現場で働く幅広い職種の方々の処遇改善のため、期中改定として、令和8年度障害福祉サービス等報酬改定を実施。障害福祉従事者を対象に、幅広く月1.0万円の賃上げを実現する措置とともに、生産性向上や協働化に取り組む事業者の福祉・介護職員に対する上乘せ措置を実施。改定率は1.84%。</p> <p>○ 障害福祉サービスの質の確保と総費用額の抑制の観点から、以下の取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和8年度改定の中で、臨時応急的な見直し（就労移行支援体制加算の要件厳格化、就労継続支援B型の基本報酬区分の基準の見直し、新規事業所に限り、応急的な報酬単価（一定程度引き下げた基本報酬）の適用） ・ 地域差を是正しサービス供給を計画的かつ効率的とする方策（例：総量規制等の活用により、各市町村における供給を全国平均の伸びに抑えるよう、国から要請） ・ 共同生活援助（グループホーム）の総量規制対象サービスへの追加

「令和 8 年度予算の編成等に関する建議」の令和 8 年度予算等への反映状況

「令和 8 年度予算の編成等に関する建議」における記述	令和 8 年度予算等への反映状況
<p>○ 少子化対策・子育て支援：少子化の加速を踏まえ、施策の充実を図りながら、EBPMの取組を強化し、より効果の高い政策に重点化すべき。</p>	<p>○ 「こども未来戦略」の加速化プランを着実に実施し、約 9 割（予算規模3.6兆円のうち3.2兆円程度）を実現。政策の質の強化に向けて、令和 8 年度予算においては、新たにこども誰でも通園制度の本格実施、フリーランス等の方の育児期間中の年金保険料免除などを実施。これらの政策の展開に当たっては、数値目標を含めた指標を活用してPDCAを推進するなどEBPMを確実に実行し、実効的なワイスペンディングにつなげる。</p> <p>○ また、保育士等の処遇改善については、令和 7 年人事院勧告を踏まえた引き上げを実施。引き続き、経営情報データベースを活用し保育士等の賃金動向を悉皆的に把握する等により対応を検討。加えて、障害児支援について、総費用額が急激に伸びている状況も踏まえ、制度の持続可能性を確保する観点から、緊急的な所要の見直しを実施。</p>
<p>○ 医療・介護分野における人材紹介：民間人材紹介について、これまで講じた対策の効果検証、必要に応じた更なる規制強化の検討等を行うべき。また、ハローワークにおける医療・福祉に特化した窓口の設置などを検討すべき。</p>	<p>○ ハローワークにおける医療・介護分野等のマッチング支援を強化するため、専門窓口（人材確保対策コーナー）を拡充。民間人材紹介については、適正化の更なる徹底や悪質な事業者の排除、認定事業者の活用促進に向けて、引き続き対応を検討。</p>
<p>○ 生活保護：生活扶助基準については、令和 9 年度以降の見直しに向けて、消費データの充実に取り組む必要。また、保護費の半分を占める医療扶助について、デジタル化による取組の効率化・有効化等を進めるべき。</p>	<p>○ 生活扶助基準について、令和 6 年から検証時点にかけての一般低所得世帯の消費動向を勘案するに当たり、参照することが適当と考えられる指標を整理し、令和 8 年夏を目途にとりまとめ予定。</p> <p>○ 医療扶助の適正実施に向けて、引き続きオンライン資格確認の利用を推進。あわせて、レセプト管理システムの標準仕様書において、医療機関・調剤薬局単位での診療・処方・調剤状況等の確認等が可能となる機能を盛り込む方向で、具体的な検討を開始。</p>

「令和8年度予算の編成等に関する建議」の令和8年度予算等への反映状況

財審「令和8年度予算の編成等に関する建議」における記述	令和8年度予算等への反映状況
<p>2. 地方財政</p> <p>○ 地方財政の運営にあたっては、成長型経済へ移行し、地方税・地方交付税が増加傾向となっている中で、地方財政の健全化の取組を着実に進めつつ、メリハリの効いた予算編成を行うと同時に、地方公共団体間の財政力・行政サービスの格差拡大を抑制する観点から、地方税源の偏在是正といった都市と地方の支え合いの確保に一層取り組むことが重要。</p>	<p>○ 一般財源総額を確保する中で、給与改定分や委託・補助・維持補修などの物価反映分を適切に措置するとともに、地域未来基金0.4兆円を創設。</p> <p>○ 地方財政の健全化を推進するため、R7年度に引き続き臨時財政対策債の発行額をゼロにするとともに、交付税特会の借入金の償還を前倒して2.2兆円を措置。さらに、臨時財政対策債償還基金を0.8兆円措置。</p> <p>○ 当分の間税率（軽油引取税等）・環境性能割（自動車税等）の廃止に伴い、安定財源が確保されるまでの間、地方特例交付金を措置。その際、同額相当の地方交付税交付金の減額（0.7兆円）を行うことで、安易に国債発行に頼ることのないように工夫。（地方財政に配慮し、交付税特会の借入金残高のうち0.7兆円を一般会計に承継。）</p> <p>○ 令和8年度与党税制改正大綱に、「偏在性の小さい地方税体系の構築に向けた具体的な取組みについて検討を行っていく」ことなどが記載。</p>
<p>○ より少ない職員数で質の高い行政サービスを安定的に提供していくには、徹底した行政の合理化・効率化を図る必要。このため、自治体DXを一層推進し、業務の効率化を徹底することや、公共施設等の適正管理や下水道事業の広域化・共同化など、広域的なインフラマネジメントを推進することで、歳出効率化を図っていくことが重要。</p>	<p>○ デジタル技術の活用による行政運営の効率化等のため、自治体における情報システム等の整備に活用できる「デジタル活用推進事業債」について、地方団体の情報システム等の整備の取組状況を踏まえて増額。</p> <p>○ 地方団体が、広域化等をはじめとする公営企業の経営改善の取組を円滑に行うことができるよう、「公営企業経営改善特例債」を創設。</p>

「令和 8 年度予算の編成等に関する建議」の令和 8 年度予算等への反映状況

財審「令和 8 年度予算の編成等に関する建議」における記述	令和 8 年度予算等への反映状況
<p>3. 防衛</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 外交力・経済力等も含む総合的な国力が重要。有事の財政需要の拡大に対応するため、経済・財政面の体質強化を図る必要。今後の防衛力強化に必要な予算は、数字ありきではなく、真に必要な防衛力を積み上げ、これらを安定的に支える財源確保は現世代の責任。 ○ 令和 8 年度予算編成においては、計画で定められた経費の総額を堅持し、既定の方針に沿って財源を手当てしていく必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防衛力整備計画の 4 年目の予算として、防衛力強化を着実に実施するため、整備計画対象経費として 8.8 兆円を措置。当該 8.8 兆円の令和 4 年度当初予算 5.2 兆円からの増加額 3.6 兆円に係る財源については、歳出改革 0.8 兆円、税外収入 0.8 兆円、防衛力強化資金からの取崩し 1.4 兆円、税制措置による収入 0.7 兆円により確保。 ○ 防衛力強化に係る財源確保のための税制措置について、令和 8 年度税制改正大綱において、令和 9 年 1 月より所得税額に対して税率 1 % の新たな付加税（防衛特別所得税（仮称））を課すことを決定。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 自衛官の社会的地位の向上や組織文化の改革等に取り組むとともに、自衛隊組織のスリム化を検討するべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防衛省に対し、財政的な措置に加えて、組織文化の改革や自衛官の社会的地位の向上といった、包括的な処遇改善のための方策の検討を深めるよう指摘。 （参考）自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する関係閣僚会議（令和 7 年 12 月 22 日開催）における高市内閣総理大臣の発言（抄） 自衛官の社会的地位の向上を始めとする包括的な処遇改善策など、自衛官の人材確保のための新たな方策を検討し、可能なものから速やかに実施してください。

「令和8年度予算の編成等に関する建議」の令和8年度予算等への反映状況

財審「令和8年度予算の編成等に関する建議」における記述	令和8年度予算等への反映状況
<p>4. 外交</p>	
<p>○ 戦後最も厳しく複雑な安全保障環境と称されるなど、国際関係が激変する中で、我が国の外交を柔軟かつ的確に展開することが求められている。</p>	<p>○ 政府安全保障能力強化支援（OSA）を拡充（対前年度比+101億円）。あわせて偽情報対策などの情報戦対応も強化（同+37億円）。</p>
<p>○ ODA政策は、事業の進捗状況を正確に把握することで、当面の予算抑制を図りながらも、一層の実効性の向上は可能。また、JICAが各国際機関や他省庁事業との更なる連携強化を図るなど、事業の重複を排除しつつ、効果の最大化を目指すべき。</p>	<p>○ ODAについては、支払前資金の有効活用や他省庁事業との連携など、一層の効率的な事業実施を前提としつつ、グローバルサウス諸国との連携強化や物価高の影響等も踏まえ、無償資金協力/JICA運営費交付金等の予算を拡充（対前年度比+33億円）。一方、政府全体のODA事業量見込みは、対前年度比▲190億円となる3兆4,129億円。</p>
<p>○ 国際機関等への拠出に際しては、二国間援助と国際機関による援助との連携を説明し、正当な評価を得ることに取り組むべき。国際機関の事業実施状況をマネージし、国際機関を通じた効率的な施策を講じる必要。</p>	<p>○ 国際機関等への拠出については、グローバル・ファンドの拠出プレッジに際し、日本の二国間援助での取組も勘案。また、会計検査院より繰越額の未把握等の指摘があった拠出先に対しては、繰越額の把握等を求めることとした上で、追加拠出の予算積算に適切に反映（国際連合薬物犯罪事務所▲0.1億円）。</p>
<p>○ 広報・文化活動は、コンテンツの価値に対する理解を広げることが重要であり、適正な対価を求めることで参加者の意欲を喚起するなど、戦略的に事業を実施していくべき。</p>	<p>○ 広報・文化事業を実施する国際交流基金等は、寄附金やイベント参加料導入等を通じて自己収入を確保することとし、コンテンツの価値に対する理解醸成と参加者の意欲喚起に取り組むこととしている。</p>

「令和8年度予算の編成等に関する建議」の令和8年度予算等への反映状況

財審「令和8年度予算の編成等に関する建議」における記述	令和8年度予算等への反映状況
5. 文教・科学技術	
<p>○ 教育の質の確保の観点から、義務教育について、①教員志望者を増やすための「働き方改革」の取組、②効率的な学校運営、③適切なダウンサイジング（将来の児童生徒数の見通し等を踏まえた学校規模の適正化等）を進めることが必要。</p>	<p>○ 学校における働き方改革を進めるため、保護者や地域からの過剰な苦情や不当な要求など、学校だけでは解決が難しい事案について、学校のみによる対応とせず、様々な専門家と連携した行政による支援体制を構築。</p> <p>○ 学校施設整備について、文部科学大臣告示（施設整備基本方針）を改定し、児童生徒数の将来推計等を踏まえた施設整備とするよう学校設置者に求めていくことを検討。</p>
<p>○ 高等教育については、認証評価制度の見直しとその評価結果に基づく私学助成のメリハリ強化によって、大学の統合・縮小・撤退を促進するべき。また、国立大学の運営費交付金の在り方を見直し、大学の創意工夫・改革を促すべき。</p>	<p>○ 私学助成については、配分の見直しを通じて、研究力の高い大学、理系人材や地域に必要な人材の育成を行う大学に重点化した支援を行い、「教育の質」に応じたメリハリを強化する。認証評価制度の在り方については文部科学省と引き続き議論を行う。</p> <p>○ 国立大学法人運営費交付金については、基礎研究の充実、文理融合、学長による経営改革支援、自己収入確保策の強化に係る取組を実施する国立大学法人に対して重点的に措置。（令和7年度当初予算比+188億円）。</p>
<p>○ 科学技術について、研究開発費総額は主要先進国と遜色ない水準だが、論文生産性は低水準であり、構造的な阻害要因に対処すべき。また、次期科技・イノベ計画においては予算の増額ありきでなく、適切なアウトカム目標の設定が必要。宇宙政策について、研究開発における民間資金の供給拡大・官民の役割分担の整理を進めた上で、民間事業者の持つ技術力を最大限活用するべき。</p>	<p>○ 科学技術予算について、我が国の研究力向上に向けて、既存の研究費の在り方の抜本的な改革を行うこととし、若手研究者の挑戦を積極的に促すための若手支援強化枠の設定や、国際性の高い研究に対する配分を拡充し、分野硬直性を打破することを条件に科研費を増額。策定中の次期科技・イノベ計画においても、若手による挑戦的研究課題の件数や国際共著論文率等の指標を設定することとしている。</p> <p>○ 宇宙政策について、速やかに基幹ロケットを民間事業者主体打ち上げへ移行、JAXAロケットインフラ等の民間活用の推進、射場整備運用の在り方の検討など、民間事業者の技術力を最大限活用し、民間宇宙活動の成長を図る宇宙政策の転換を推進。</p>
<p>○ 国立美術館・博物館について、日本の文化財がもつ大きな伸びしろを伸ばし、入場料収入を確保して公費依存度を低下させ、サステイナブルな経営体質に転換を図っていくべき。そのため、自己収入確保のための改革や、資金調達手段の多様化が必要。</p>	<p>○ (独)国立美術館及び(独)国立文化財機構において、自己収入増加・確保の観点から、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非居住者向けの二重価格の設定等を含む入場料の見直しの実施 ・ 各館ごとの運営費交付金のメリハリ配賦の仕組み（自己収入の実績等に連動）の導入 <p>といった取組を行い、令和8年度からの次期中期目標・中期計画期間内において公費に依存した経営体質のからの脱却を図る。</p>

「令和8年度予算の編成等に関する建議」の令和8年度予算等への反映状況

財審「令和8年度予算の編成等に関する建議」における記述	令和8年度予算等への反映状況
<p>6. 社会資本整備</p>	
<p>○ 建設業においては人手不足が構造的な課題。公共工事の過度な増大が民間工事の円滑な施工等に悪影響を及ぼす「クラウディングアウト」を引き起こすことのないよう留意すべき。</p> <p>○ 今後のインフラ整備については、生産性向上に取り組むとともに、安定財源を確保しつつ、国土強靱化を着実に進めていくなど、一層の重点化を図る必要。あわせて、将来の人口減少を念頭に、広域的な視点から、持続可能で最適な制度を再構築していく必要。</p>	<p>○ 今後のインフラ整備については、ICT技術等による生産性向上にも取り組みつつ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 埼玉県八潮市における道路陥没事故の教訓を踏まえた取組として、緊急輸送道路下などの重要管路の更新や、災害・事故後に迅速に機能確保することが容易でない重要管路の複線化等を重点支援するための個別補助事業の創設 ・ 規制・誘導手法の活用などソフト対策との一体的取組などにより、防災・減災、国土強靱化を推進。 <p>○ あわせて、人口減少下においても必要な上下水道サービスを維持するため、2以上の自治体による一定規模以上の事業運営の一体化の支援や、分散型システム導入に向けた計画策定や施設整備を新たに補助対象へ追加。</p> <p>○ 都道府県による「広域的な立地適正化の方針」の作成支援や、当該方針に基づく広域連携誘導施設・業務施設等の補助など、広域的視点から持続可能な都市構造を形成するための支援を強化。</p>
<p>○ 整備新幹線については、国民負担・住民負担の一層の適正化のためには、接続利益等を反映した適切な貸付料を設定する必要。</p>	<p>○ 整備新幹線については、引き続き、着工判断の検討・評価や環境影響評価、経済設計の高度化等に必要な調査を実施。</p>

「令和8年度予算の編成等に関する建議」の令和8年度予算等への反映状況

財審「令和8年度予算の編成等に関する建議」における記述	令和8年度予算等への反映状況
<p>7. 農林水産</p>	
<p>○ 農業者の人口減少が進む中、農業の生産性向上に向けて、政策を再構築する必要。5年間の農業構造転換集中対策期間で農業の本格的な構造転換が求められる中で、各地域で策定する「地域計画」が実効性のあるものとなるよう見直しを行うことが重要。</p>	<p>○ 農業の生産性と収益性の向上のため、食料・農業・農村基本法に基づき、初動5年間（令和7～11年度）の農業構造転換集中対策として、「農地の大区画化等」「共同利用施設の再編・集約化」「スマート農業技術の開発・導入等」「輸出産地の育成」を集中的・計画的に推進。</p> <p>○ 「地域計画」の見直し・早期実現に向けて、農地の集約化を加速するため、農地中間管理機構を通じた貸借による集約化の取組や、農業委員会における農地の出し手・受け手の意向確認などの取組を支援。</p>
<p>○ 今回の米価高騰において、過去と比べ流通段階でのマージンが大きくなっており、その要因を分析する必要。また、民間在庫の一部を「民間備蓄」として活用することを含め、効率的な備蓄運営の在り方を検討する必要。米の安定的な供給に不安が生じるような場合における輸入米の運用の在り方を検討することが考えられる。</p>	<p>○ 米を含めた食料の合理的な価格の形成に向けて、コスト構造や取引価格の調査、消費者等の理解醸成、フードGメン活動を推進。</p> <p>○ 備蓄運営の在り方については、一昨年来の米価高騰・政府の対応を踏まえ、流通構造の透明性確保に向けて実態把握を強化するとともに、需給の変動に機動的に対応できるよう民間備蓄制度を創設するため、関連法案を今後国会に提出予定。これに関連し、令和8年度予算において、民間備蓄の本格導入に向けた運用を検討するための実証的な取組を支援。</p>
<p>○ 令和9年度からの水田政策の根本的な見直しに当たって、適地適作・収益力向上の考え方の下、農業が自立した産業となるよう、広く薄い財政支援ではなく、将来の地域農業を担う経営体の前向きな取組に対して支援を重点化していく方向で検討する必要。</p>	<p>○ 食料・農業・農村基本計画における、作物ごとの生産性向上等への支援へと転換するとの方針に基づき、引き続き検討。</p>

「令和8年度予算の編成等に関する建議」の令和8年度予算等への反映状況

財審「令和8年度予算の編成等に関する建議」における記述	令和8年度予算等への反映状況
8. 国内投資・中小企業等	
<p>○ 補助金による支援は政策効果や要件の適切性等について、不断の検証を行い、真に効果が認められるものに限定すべき。長期的にリターンが期待できる分野については、ガバナンスや財政負担を抑制できる金融支援の活用を前提とすべき。</p>	<p>○ 補助金による企業支援について、より重点的な支援ができるよう政策効果や要件の適切性等について点検し、成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）等の補助要件を見直し。また、GX、AI・半導体分野等において、出資等の金融支援を実施。</p>
<p>○ 中小企業支援については、補助金の予算額・種類が膨張しており、補助金への偏重を脱却すべき。中小企業が経営力を高め適切なリスクテイクを行えるよう、政府の支援においては、きめ細やかな伴走支援、価格転嫁対策の更なる強化、金融支援の一層の活用等が必要。</p>	<p>○ 一部の補助金（ものづくり補助金、新事業進出補助金）を統合し、一体的に運用することとしたほか、各種補助金における賃上げ要件を厳格化し、意欲的な賃上げに取り組む中小企業に支援対象を重点化。</p> <p>○ 伴走支援体制の強化（複数の支援機関が連携した伴走支援モデル創出に向けた地方公共団体の取組への支援の新設等）や、金融支援の一層の活用（信用保証制度におけるメニュー新設等）などに必要な予算を令和7年度補正予算・令和8年度予算に計上。</p>

「令和8年度予算の編成等に関する建議」の令和8年度予算等への反映状況

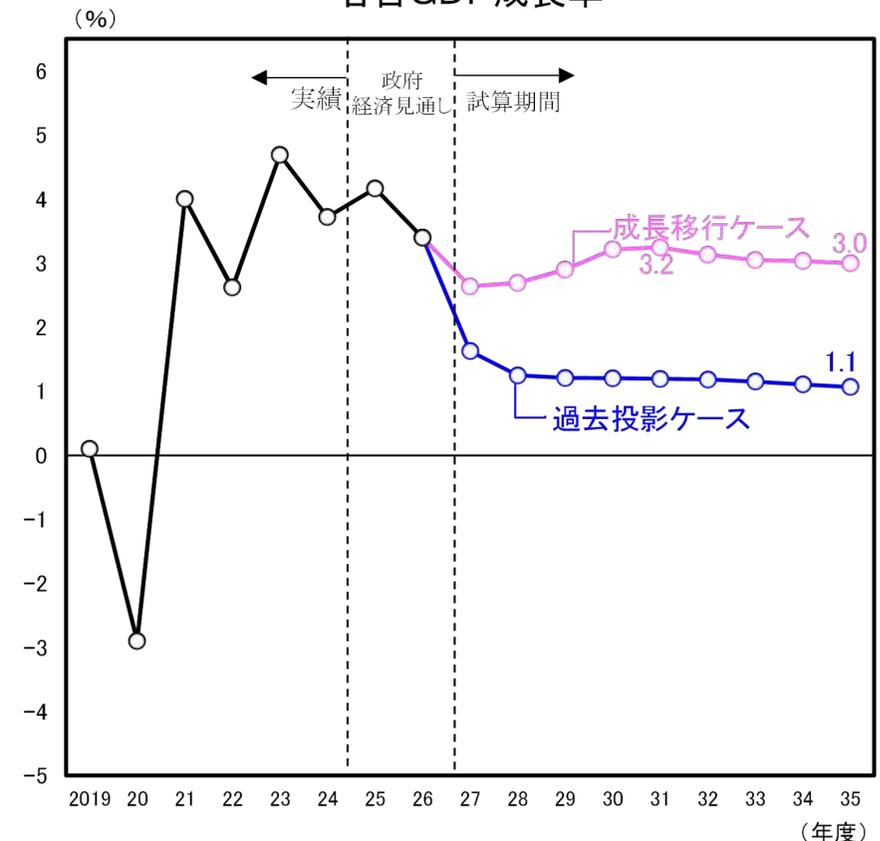
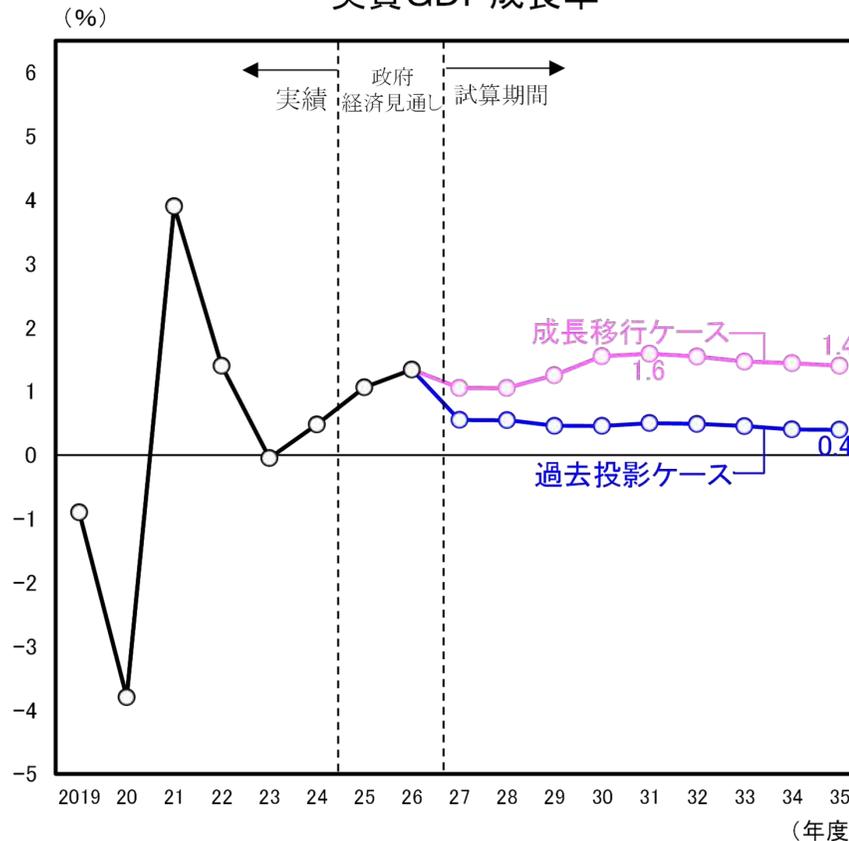
財審「令和8年度予算の編成等に関する建議」における記述	令和8年度予算等への反映状況
<p>9. デジタル</p>	
<p>○ 政府の情報システムは、その予算総額が増加傾向にある中、引き続き運用経費等の削減に取り組むとともに、優先順位をつけた整備、中期的な投資計画を策定した上で、総額の抑制を図っていくべき。</p>	<p>○ 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」や各府省の中長期的な計画等に基づいて、デジタル庁の一元的なプロジェクト監理のもと、ガバメントクラウドへの各省システムの移行など、従来システムの集約・効率化を実施。</p> <p>※集約・効率化を実施した情報システムの例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8年度予算においては50程度の既存システムをガバメントクラウドへ移行し、基盤経費の削減は約3割を見込む。
<p>○ 行政事業レビューシートにおける費用対効果分析をさらに精緻化させ、予算配分に活用する必要。とりわけ、今後生成AIの活用を見込むなか、その効果を着実に把握し人件費等に抑制に反映していくべき。</p>	<p>○ 費用対効果分析のさらなる精緻化について、令和8年度行政事業レビューシートに反映することをデジタル庁と検討中。</p> <p>○ 生成AIの活用（ガバメントAI）については、令和7年度補正予算で措置した実証事業の中で利用状況を分析するツール等を導入し、生成AIの導入による効果や課題の検証を開始。</p>
<p>○ 自治体情報システムの標準化等にかかる運用経費等の増加について、デジタル庁は、見積精査に対する支援等の自治体向けの伴走支援を、強力な司令塔として着実に実施し、将来的な精緻な見通しをつけていくべき。</p>	<p>○ デジタル庁を中心に、都道府県と連携したサポート体制を築きながら、見積精査をデジタル庁から推奨する形での能動的な支援を開始。また、継続的運用経費削減(FinOps)ガイドの公開等を通じて、各自治体の費用削減を支援。</p> <p>○ 令和7年度補正予算において、地方公共団体情報システム運用最適化支援事業を創設。自治体が運用経費最適化計画を策定し、デジタル庁が精査することで、見通しの精緻化とともに運用経費の低減を進めることとしている。</p>

- 令和 8 年度予算のポイント
- 「令和 8 年度予算の編成等に関する建議」の令和 8 年度予算等への反映状況
- 中長期の経済財政に関する試算
- 令和 8 年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算

- 【成長移行ケース】** 全要素生産性(TFP)上昇率*が過去40年平均の1.1%程度まで高まるシナリオ。
 実質成長率が1%を安定的に上回る成長、名目成長率は中長期的に3%程度の成長。
 成長に向けた投資拡大と生産性向上を伴う成長型経済に移行し、潜在成長率を高めることが重要。**
- 【過去投影ケース】** TFP上昇率が直近の景気循環から足下の平均並み(0.6%程度)で推移するシナリオ。
 ゼロ近傍の成長を過去数値より投影し、中長期的に実質0%台半ば、名目1%程度の成長。

実質GDP成長率

名目GDP成長率



(※)全要素生産性(TFP)とは、資本と労働の増加によらない付加価値の増加を表し、技術進歩の反映、労働者の能力向上、生産資源配分の効率化等が含まれる。
 (※※)「経済財政運営と改革の基本方針2025」(令和7年6月13日閣議決定)では、「中長期的に実質1%を安定的に上回る成長を確保する必要がある」としている。

【国・地方の公債等残高対GDP比】

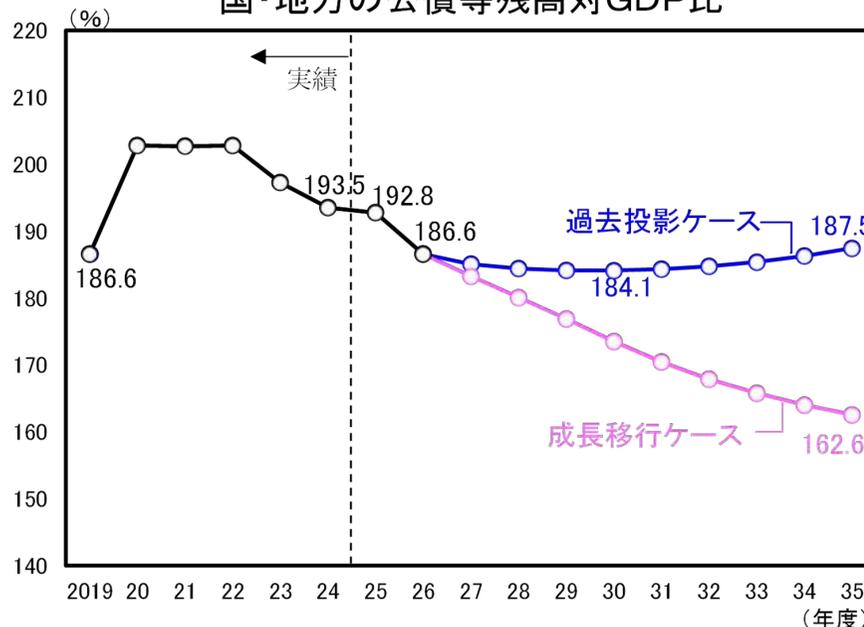
- 2024年度から2025年度、2026年度にかけて、成長率の範囲内に公債等残高の伸びを抑制することで着実に低下。
- その後、成長移行ケースでは、金利の上昇が押し上げ要因となるものの、高い経済成長率、PB黒字が押し下げ要因となり、試算期間を通じて、着実に低下する。一方、過去投影ケースでは、成長移行ケースに比べると経済成長率やPB黒字による押し下げ要因の寄与が小さいため、2030年代前半には上昇に転じる。

【国・地方のPB対GDP比】

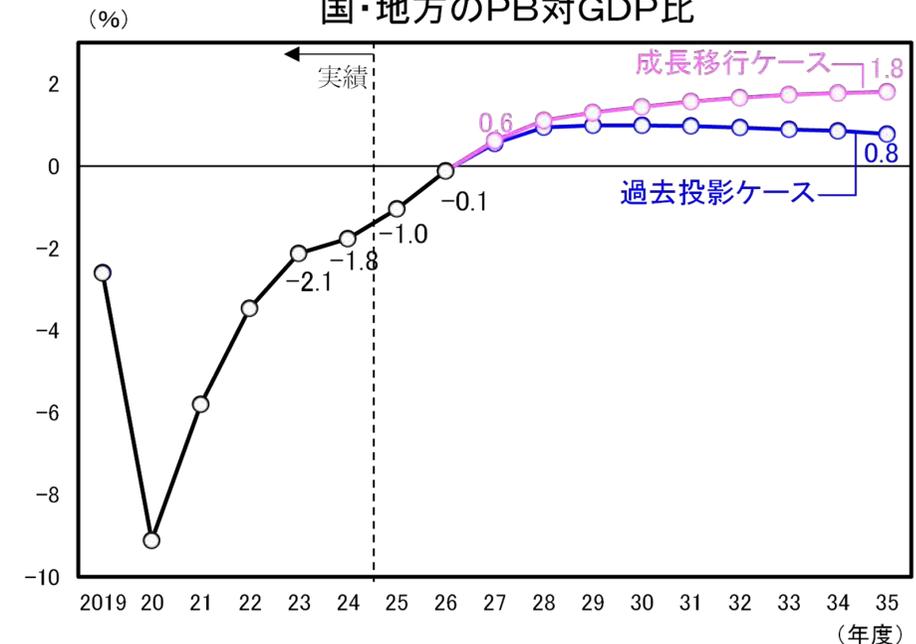
- コロナ禍で赤字が大きく拡大した後、赤字幅は徐々に縮小。
- 2026年度は、国の一般会計(予算)において、28年ぶりにPB黒字化を達成。
- こうした「責任ある積極財政」に基づく予算編成等の結果、SNAベースの国・地方のPBでも、2026年度には、PB目標を掲げた2001年度以降で最も改善した形となり、歳入と歳出が概ねバランスした姿を実現する見込み。
- 2027年度以降は、成長移行ケースでは黒字幅が緩やかな拡大傾向で推移する一方、過去投影ケースでは次第に縮小していく姿となっている。

(※)ガソリン・軽油の当分の間税率廃止やいわゆる教育無償化に伴う歳出増等については、2027年度以降安定財源が確保されることを想定している。

国・地方の公債等残高対GDP比



国・地方のPB対GDP比



(備考)上記(※)のほか、「防衛力整備計画」及び「こども未来戦略」、「第1次国土強靱化実施中期計画」は、試算に反映している。その他の具体的に想定されない追加歳出は織り込んでいない。

- 令和 8 年度予算のポイント
- 「令和 8 年度予算の編成等に関する建議」の令和 8 年度予算等への反映状況
- 中長期の経済財政に関する試算
- 令和 8 年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算

令和8年度「後年度影響試算」の概要

○ 毎年、国会における**予算審議の参考資料**として、予算委員会における**審議の冒頭**に提出。一定の**経済前提**を仮置きした上で、**令和8年度当初予算の制度・施策を前提**として、**後3年間（令和9～11年度）の国の一般会計の歳出・歳入の姿を機械的に試算**。

※昭和50年度の補正予算及び特例公債法の審議において、特例公債の見通しを示すよう要求があったことを受け、昭和51年度以降、毎年、国会における予算審議の参考資料として、予算委員会における審議の冒頭に提出（昭和56年度以降は、閣議報告の上、国会提出）。

試算の前提

（試算－1）名目GDP成長率：**3.0%**、物価上昇率：**2.0%**、10年国債金利：R8 **3.0%** → R9 **3.2%** → R10 **3.4%** → R11 **3.6%**
（予算積算金利） （予算積算金利に市場における金利上昇の織り込みを加味した金利）

（試算－2）名目GDP成長率：**1.5%**、物価上昇率：**1.0%**、10年国債金利：R8以降、**3.0%**（予算積算金利）で横置き

試算結果（抄）

	前提	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
歳出	試算－1	122.3兆円	129.0兆円	134.5兆円	139.7兆円
	試算－2		128.3兆円	132.7兆円	136.5兆円
税収等	試算－1	92.7兆円	95.9兆円	100.2兆円	103.4兆円
	試算－2		94.3兆円	97.0兆円	98.5兆円
一般会計「差額」 (歳出－税収等)	試算－1	29.6兆円	33.1兆円	34.3兆円	36.3兆円
	試算－2		34.0兆円	35.7兆円	38.0兆円

参考試算（ストレステスト）（抄）

試算－1において、名目経済成長率及び金利が変化した場合	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
名目経済成長率が 1%低下 した場合の 税収の増減額	▲1.0兆円	▲2.1兆円	▲3.3兆円
金利が 1%上昇 した場合の 国債費の増減額	+0.8兆円	+2.1兆円	+3.8兆円
金利が 2%上昇 した場合の 国債費の増減額	+1.6兆円	+4.2兆円	+7.6兆円

令和8年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算

本試算は、一定の経済前提を仮置きした上で、令和8年度予算における制度・施策を前提に、後年度(令和11年度まで)の歳出・歳入がどのような姿になるかについて、機械的に試算したものである。
なお、本試算は、将来の予算編成を拘束するものではなく、計数は試算の前提等に応じ変化するものである。

令和8年2月
財務省

[試算-1]【経済成長3.0%ケース】

(単位:兆円)、()書きは対前年度増減率

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
歳 出	① 国債費	28.2	31.3	34.7	38.0	41.3
	② 利払費	10.5	(+ 23.9%) 13.0	(+ 18.7%) 15.5	(+ 19.8%) 18.5	(+ 16.6%) 21.6
	③ 社会保障関係費	38.3	(+ 2.0%) 39.1	(+ 1.8%) 39.8	(+ 1.6%) 40.4	(+ 1.5%) 41.0
	④ 地方交付税等	18.9	(+ 10.6%) 20.9	(+ 9.2%) 22.8	(+ 4.9%) 23.9	(+ 3.5%) 24.7
	⑤ その他	29.8	(+ 4.3%) 31.1	(+ 1.9%) 31.7	(+ 1.5%) 32.2	(+ 1.5%) 32.7
	⑥ 計	115.2	122.3	129.0	134.5	139.7
	⑦ 基礎的財政収支対象経費	87.3	91.4	94.6	96.8	98.8
税 収 等	⑧ 税収	77.8	83.7	87.8	92.2	95.5
	⑨ その他収入	8.7	9.0	8.0	8.0	7.9
	⑩ 計	86.6	92.7	95.9	100.2	103.4
⑪ 差額(⑥-⑩)	28.6	29.6	33.1	34.3	36.3	

(参考) 本試算では、国の一般会計の財政収支は、令和7年度▲11.3兆円、令和8年度▲11.7兆円、令和9年度▲14.2兆円、令和10年度▲15.2兆円、令和11年度▲17.0兆円となっており、国の一般会計の基礎的財政収支は、令和7年度▲0.8兆円、令和8年度+1.3兆円、令和9年度+1.3兆円、令和10年度+3.3兆円、令和11年度+4.7兆円となっている。なお、政府の財政健全化目標においては、国と地方を合わせた国民経済計算ベースの基礎的財政収支の黒字化を目指すこととされている。

(注) 令和7年度は当初予算額、令和8年度は予算政府案、令和9年度から令和11年度は令和8年度予算における制度・施策を前提とした後年度推計。

- a) 本試算における計数は機械的試算に基づくものであり、今後の予算編成の議論に予断を与えるものではない。
- b) 「③社会保障関係費」については、「こども未来戦略」における「こども・子育て支援加速化プラン」に基づき令和8年度予算において織り込まれた制度・施策を前提として推計している。
- c) 防衛力強化に必要な経費や財源については、「防衛力整備計画」に基づき推計し、令和10年度以降、令和9年度の推計値を横置きとしている。
- d) 「⑦基礎的財政収支対象経費」は歳出総額から利払費と債務償還費(交付国債分を除く)を除いたもの。

[試算-2]【経済成長1.5%ケース】

(単位:兆円)、()書きは対前年度増率

		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
歳 出	① 国債費	28.2	31.3	34.7	37.6	40.3
	② 利払費	10.5	(+ 23.9%) 13.0	(+ 18.1%) 15.4	(+ 17.8%) 18.1	(+ 14.0%) 20.7
	③ 社会保障関係費	38.3	(+ 2.0%) 39.1	(+ 1.8%) 39.7	(+ 1.3%) 40.3	(+ 1.1%) 40.7
	④ 地方交付税等	18.9	(+ 10.6%) 20.9	(+ 7.4%) 22.4	(+ 3.1%) 23.1	(+ 1.7%) 23.5
	⑤ その他	29.8	(+ 4.3%) 31.1	(+ 1.2%) 31.5	(+ 0.8%) 31.7	(+ 0.8%) 32.0
	⑥ 計	115.2	122.3	128.3	132.7	136.5
	⑦ 基礎的財政収支対象経費	87.3	91.4	94.0	95.5	96.6
税 収 等	⑧ 税収	77.8	83.7	86.3	89.0	90.6
	⑨ その他収入	8.7	9.0	8.0	8.0	7.9
	⑩ 計	86.6	92.7	94.3	97.0	98.5
⑪ 差額(⑥-⑩)	28.6	29.6	34.0	35.7	38.0	

(参考) 本試算では、国の一般会計の財政収支は、令和7年度▲11.3兆円、令和8年度▲11.7兆円、令和9年度▲15.0兆円、令和10年度▲16.6兆円、令和11年度▲18.7兆円となっており、国の一般会計の基礎的財政収支は、令和7年度▲0.8兆円、令和8年度+1.3兆円、令和9年度+0.4兆円、令和10年度+1.5兆円、令和11年度+2.0兆円となっている。なお、政府の財政健全化目標においては、国と地方を合わせた国民経済計算ベースの基礎的財政収支の黒字化を目指すこととされている。

(注) 令和7年度は当初予算額、令和8年度は予算政府案、令和9年度から令和11年度は令和8年度予算における制度・施策を前提とした後年度推計。

- a) 本試算における計数は機械的試算に基づくものであり、今後の予算編成の議論に予断を与えるものではない。
- b) 「③社会保障関係費」については、「こども未来戦略」における「こども・子育て支援加速化プラン」に基づき令和8年度予算において織り込まれた制度・施策を前提として推計している。
- c) 防衛力強化に必要な経費や財源については、「防衛力整備計画」に基づき推計し、令和10年度以降、令和9年度の推計値を横置きとしている。
- d) 「⑦基礎的財政収支対象経費」は歳出総額から利払費と債務償還費(交付国債分を除く)を除いたもの。

[経済指標の前提]

		令和 8 年度 (2026年度) (政府経済見通し)	令和 9 年度 (2027年度)	令和 10 年度 (2028年度)	令和 11 年度 (2029年度)
[試算 - 1]	名目経済成長率	3.4%	3.0%	3.0%	3.0%
	消費者物価上昇率	1.9%	2.0%	2.0%	2.0%
[試算 - 2]	名目経済成長率	3.4%	1.5%	1.5%	1.5%
	消費者物価上昇率	1.9%	1.0%	1.0%	1.0%

- ・ [試算-1]は、「経済財政運営と改革の基本方針2025」(令和7年6月閣議決定)等における記述に基づき設定。
- ・ [試算-2]は、[試算-1]の経済前提の半分の値を機械的に設定。

[算出要領]

国債費	:	<ul style="list-style-type: none"> ・ [試算-1]は、令和8年度は予算における積算金利、令和9年度以降はインプライド・フォワード・レート(市場に織り込まれた金利の将来予想)を加味した金利(下記)により機械的に積算。 ・ [試算-2]は、令和8年度予算における積算金利(下記)により積算。 ・ 歳出と税収等の差額は全て公債金で賄われると仮定して推計。 			
		令和 8 年度 (2026年度) (予算積算金利)	令和 9 年度 (2027年度)	令和 10 年度 (2028年度)	令和 11 年度 (2029年度)
[試算 - 1]	金利 (10 年 国 債)	3.0%	3.2%	3.4%	3.6%
[試算 - 2]	金利 (10 年 国 債)	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%
地方交付税等	:	法定率分について税収増に応じて延伸するとともに、地方交付税法附則で定められる加算などにより推計。			
税収	:	名目経済成長率×弾性値1.2に、令和8年度税制改正の影響等を調整して推計。			
その他収入	:	令和8年度予算額を基本とし、個別要因を勘案して推計。なお、現時点で具体的に見込めない収入については計上していない。			

[参考] 名目経済成長率及び金利が変化した場合の試算（[試算-1]の前提等を基に算出）

○ 令和9(2027)年度以降名目経済成長率が変化した場合の税収の増減額

(単位:兆円)、()書きは「税収」の額

名目経済成長率 ([試算-1]の前提からの変化幅)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
+2%	- (83.7)	+ 2.0 (89.9)	+ 4.3 (96.5)	+ 6.8 (102.3)
+1%	- (83.7)	+ 1.0 (88.8)	+ 2.1 (94.3)	+ 3.4 (98.8)
-1%	- (83.7)	▲ 1.0 (86.8)	▲ 2.1 (90.0)	▲ 3.3 (92.2)

○ 令和9(2027)年度以降金利が変化した場合の国債費の増減額

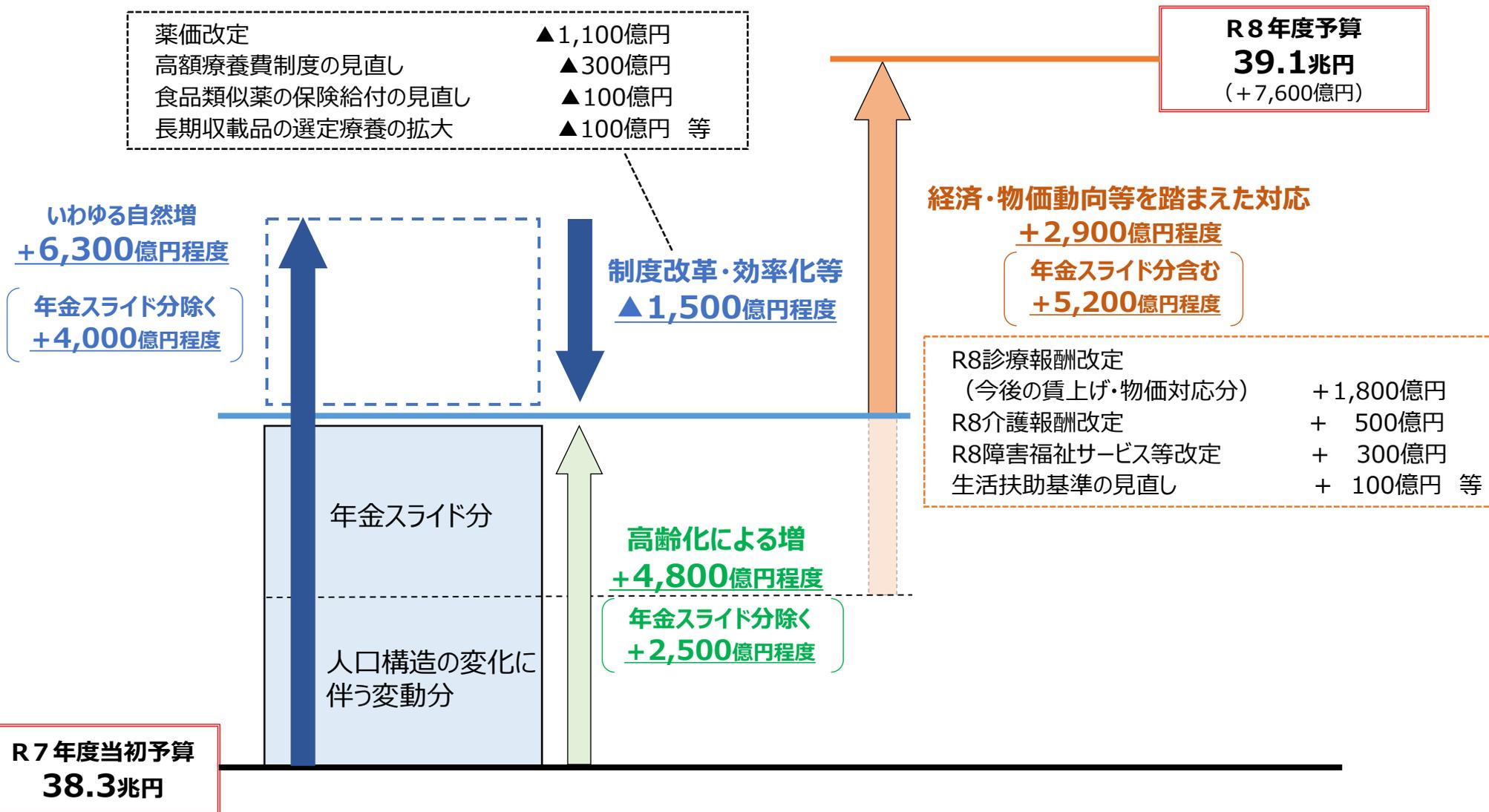
(単位:兆円)、()書きは「国債費」の額

金利 ([試算-1]の前提からの変化幅)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
+2%	- (31.3)	+ 1.6 (36.3)	+ 4.2 (42.2)	+ 7.6 (48.9)
+1%	- (31.3)	+ 0.8 (35.5)	+ 2.1 (40.1)	+ 3.8 (45.1)
-1%	- (31.3)	▲ 0.8 (34.0)	▲ 2.1 (35.9)	▲ 3.7 (37.6)

(参考資料)

令和8年度社会保障関係費の全体像

○ R8年度の社会保障関係費は、前年度（38.3兆円）から+7,600億円の39.1兆円。骨太2025を踏まえて、これまでの歳出改革努力を継続し、社会保障関係費の実質的な伸びを高齢化による増加分におさめた上で、経済・物価動向等を踏まえた対応による増加分を加算。



保険料負担抑制に向けた社会保障制度改革の全体像

OTC類似薬等の薬剤給付の在り方の見直し

以下の4本柱パッケージで薬剤給付の在り方を見直し

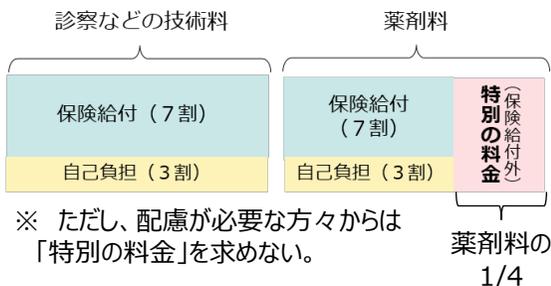
(1) OTC類似薬を含めた薬剤自己負担の見直し (R9.3~)

趣旨:

- ① OTC医薬品で対応している患者との**公平性**の確保
- ② 現役世代を中心とした**保険料負担の抑制**

見直し内容:

OTC類似薬など保険給付としての必要性が相対的に低い医薬品(77成分)について、その薬剤費の4分の1相当分について、患者に「**特別の料金**」を求める。(法改正事項)



(2) 食品類似薬の保険給付の見直し (R8.6~)

対象医薬品: 6成分(6品目) 栄養保持目的の食品類似薬

見直し内容: 経管栄養の場合等を除き保険給付除外

(3) 長期収載品の選定療養の拡大 (R8.6~)

対象医薬品: 長期収載品

見直し内容: 特別の料金を差額の1/2に引き上げ

(4) 長期処方・リフィル処方の推進 (診療報酬改定の中で対応)

見直し内容: 長期処方・リフィル処方の院内掲示を必須要件とする医療機関を拡大

保険料負担

▲1,000億円程度 (R8~9)

金融所得の反映などの応能負担の徹底

・ 現役世代に負担が偏りがちな構造の見直しの観点から、年齢にかかわらず公平な応能負担を実現するための第一歩として、まずは**後期高齢者医療制度の窓口負担割合や保険料等への金融所得(上場株式の配当所得等)の反映**を実現するため、**令和8年通常国会において法案を提出**。

・ 反映による保険料の増収分による**高齢者間における負担の公平性の確保**や**現役世代から後期高齢者への支援金負担の軽減**の在り方について、引き続き検討。

※ 保険料賦課等における現在の課題

- ・ 上場株式の配当所得等は、確定申告をしないことを選択可能。
- ・ 確定申告しない場合には**所得に含まれず**、窓口負担や保険料に反映されない**不公平が存在**。

後期高齢者医療制度の財源(約20兆円)の構成



高額療養費制度の見直し

(1) 長期療養者への配慮

1. **多数回該当*の金額を据え置き**。
2. 多数回該当に該当しない方の**経済的負担にも配慮する観点から新たに年単位の上限の導入**(多数回該当限度額×12月)。

※年4回以上制度を利用する者の自己負担限度額を更に軽減する仕組み

(2) 低所得者への配慮

・住民税非課税ラインを若干上回る年収層である「**年収200万円未満**」の方の**多数回該当の金額を引き下げ**。

(3) 自己負担限度額の引上げ

・**1人当たり医療費の伸びを踏まえ、自己負担限度額を一定程度引上げ**。その際、**低所得者には配慮し、引上げ率を過去2年間の年金改定率の範囲内に留める**。

(4) 所得区分の細分化

・**大括りとなっている所得区分を細分化し、所得に応じたきめ細かい仕組みとする**。併せて、**上記の(2)を実施**。

(5) 外来特例の見直し

・70歳以上の高齢者のみに設けられている**外来診療にかかる特例措置**について、**自己負担限度額を一定程度引上げ**。あわせて、従前の月額限度額×12月の年間上限を設定。

保険料負担

▲1,600億円程度 (R8~10)

薬価改定

- ・ 創薬イノベーションの推進や医薬品の安定供給の確保に十分に配慮しつつ、**医薬品流通市場での実勢価格に応じた適正化を実施する**。**令和9年度の薬価改定は着実に実施することとする**。(対象品目の範囲や適用ルールについて引き続き検討。)
- ・ 薬価等改定率は **▲0.87%**

保険料負担

▲2,000億円程度 (R8)

有料老人ホームの入居者に係る利用者負担の導入

- ・ ケアプラン作成を含めて利用者負担を求めている介護付き有料老人ホーム(特定施設入居者生活介護)等との均衡の観点から、令和10年度から、**住宅型有料老人ホームの入居者に対して利用者負担を導入**。

令和8年度非社会保障関係費の全体像

R8 予算
31.1兆円
(+1.3兆円)

政策経費のメリハリ

- (+) ・重要物資等確保対応
・科研費
・国大運営費交付金
- (▲) 補助金見直し
・地域未来交付金
・地域脱炭素交付金 など

予備費
+0.26兆円

農業構造転換集中対策
+0.03兆円
など

その他

+0.13兆円

外国人施策等

教育無償化
+0.37兆円

先行措置 0.11兆円

税制措置・税外収入等による財源確保分

防衛： 税外収入、決算剰余金、税制措置
教育： 当分の間税率廃止の財源とともに
対応（租税特別措置見直し等）

外国人施策等： 手数料等引上げ*

* 増収分を活用して関連予算を増額するほか、
予算全体の中で他施策の財源確保にも寄与
(R8(初年度):0.09兆円)

農業構造転換集中対策： 税外収入
など

歳出改革による財源確保分

～R4 + 330億円
(3年1,000億円)

R5当初 +1,500億円
R6当初 +1,600億円
R7当初 +3,000億円

R8当初 +5,100億円

← 物価上昇率の反映
+ 人件費増の反映

防衛力強化
+0.33兆円

歳出改革
による財源確保
(0.21兆円)

経済・
物価動向等
の反映
+0.51兆円

歳出改革
(0.10兆円)

R7当初
29.8兆円

いわゆる教育無償化の実現

いわゆる高校無償化

<主な内容>

- **収入要件**：撤廃
- **支給上限**：私立全日制 39.6万円 ⇒ 45.7万円 等
 - * 外国籍生徒・外国人学校は制度対象外
(ただし、3年後見直しまでの間、予算事業による支援を継続)

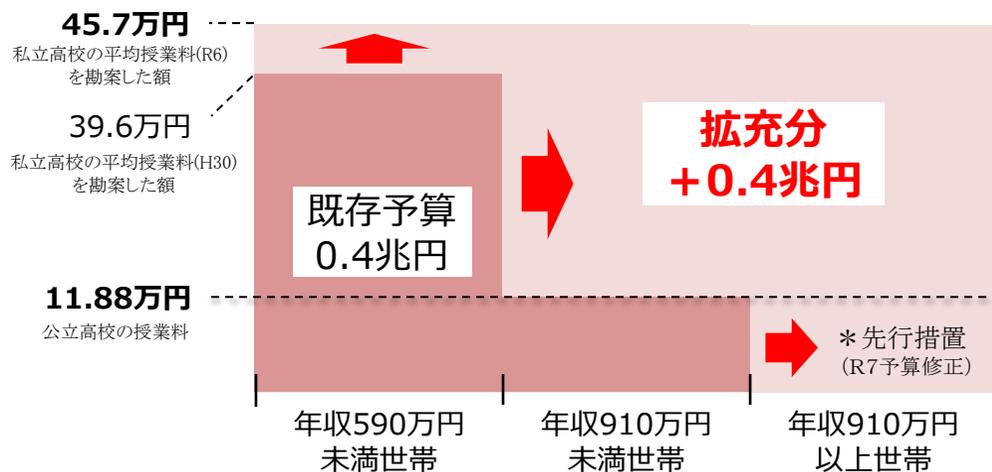
うち0.1兆円はR7に先行措置（予算修正）

所要額（公費ベース） + 3,800億円程度

<国10/10 ⇒ 国3/4・都道府県1/4>

➔ **R8当初（国）：+1,876億円（拡充分）**

* 拡充分について、概ね、国1/2・都道府県1/2 となる



学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）

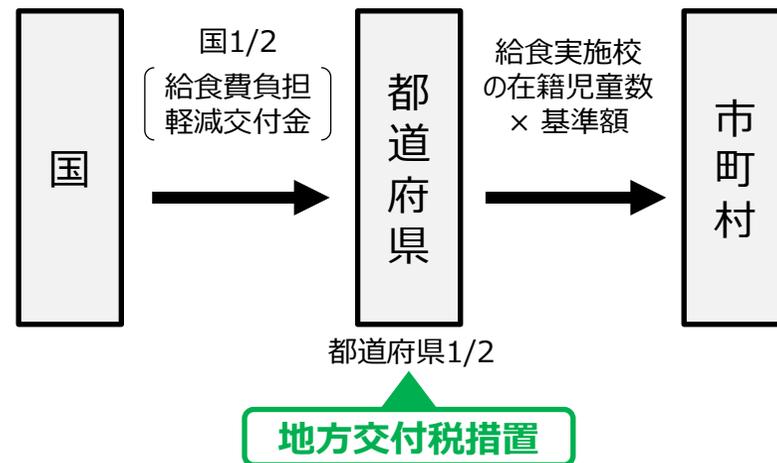
<主な内容>

- **対象**：給食を実施する公立小学校
- **基準額**：5,200円/月（児童一人当たり）
 - * R5実態調査の平均額約4,700円に近年の物価動向を加味
 - * 基準額超過部分は保護者からの徴収が可能

所要額（公費ベース） + 3,300億円程度

<国1/2、都道府県1/2>

➔ **R8当初（国）：+1,649億円**



✓ **公立高校支援**については、R7補正で高校教育改革促進基金2,950億円を措置し、高校教育改革を先導するパイロットケースの創出に取り組む都道府県を支援

✓ **高校生等奨学給付金**については、低中所得世帯（年収490万円未満相当）へ拡充し、補助率を1/2に引上げ（R7当初比+170億円、拡充分について概ね国10/10）

当分の間税率廃止・いわゆる教育無償化の安定財源確保

所要額

いわゆる教育無償化 高校 0.4 + α 給食 0.3	当分の間税率廃止 ガソリン 1.0 軽油 0.5
--	--------------------------------

*「+ α 」 ①公立高校支援：高校教育改革促進基金（R7補正）、②高校生等奨学給付金：低所得世帯（年収490万円未満相当）への拡充（+0.02）

財源

歳出改革 0.24	租税特別措置見直し等 1.20 賃上げ促進税制見直し 極めて高い所得の負担の適正化 等	← 継続検討 (R9税制改正) →
--------------	--	-------------------

所要額

<国>	教育 0.37	ガソリン 1.0	<地方>	教育 交付団体分 0.30	軽油 0.5
-----	------------	-------------	------	---------------------	-----------

財源

歳出改革 0.10	租特見直し等 交付税法定率分除く 0.74	歳出改革 0.14	← 継続検討 (道路関連インフラ保全の重要性、物価動向等やCO2削減目標との関係にも留意しつつ検討) →	租特見直し等 交付税法定率分 等 0.46	← 継続検討 (地方安定財源) →
--------------	-----------------------------	--------------	--	-----------------------------	-------------------

(R8予算)

0.10	初年度分 0.30	初年度分 0.09	← 追加的な税外収入 (銀行等保有株式取得機構剰余金 等) →	初年度分 0.18	← 地方財政措置 →
------	--------------	--------------	---------------------------------	--------------	------------

外国人関連手数料等の引上げと関連施策の充実

外国人施策等の財源確保に向けて、諸外国の水準も参考として、関連手数料等の引上げを行う

国際観光旅客税 (観光庁等)

R8予算(初年度): R7当初比+810億円

出国 1回あたりの税率
1,000円 → 3,000円



◎ 補正予算計上が常態化している
観光庁等施策の**当初予算化**

● 関連施策の充実

- オーバーツーリズム対策
- 空港・二次交通の混雑対策
- 安心・安全な旅行環境の整備
(邦人保護経費) など

査証手数料 (外務省)

R8予算(初年度): R7当初比+1,161億円

1次査証の場合
3,000円→15,000円



◎ 補正予算計上が常態化している
外務省施策の**当初予算化**

● 関連施策の充実

- 在外公館の領事活動、
外交実施体制の強化 など

在留関係手数料 (法務省)

R8予算(初年度): R7当初比+444億円

変更/更新の場合
6,000円→40,000円程度
(金額は在留期間により変動)



◎ 補正予算計上が常態化している
法務省施策の**当初予算化**

● 関連施策の充実

- 適正な出入国在留管理の実現
に向けた環境整備
- 不法滞在者対策の強化
- 秩序ある共生社会の推進 など

* 邦人保護経費への国際観光旅客税の
充実に伴い、**旅券手数料を引下げ**

R8予算(初年度): R7当初比▲164億円

10年旅券の場合
16,000円→9,000円



上記の関連施策充実と合わせて、予算全体の中で、他施策の財源確保にも寄与

(※1) R8予算(初年度) 増収額: R7当初比+2,250億円程度、関連予算増額: 同+1,320億円程度、他施策寄与: 同+930億円程度(増収額の4割程度)

(※2) R8予算(初年度)の増収額をベースとした平年度増収見込額は+3,500億円程度
(他施策の財源確保についてR8予算(初年度)と同程度の寄与(4割程度)がある場合、1,400億円程度)

補助金の点検・見直し

- 補助金の点検・見直しについては、**R 9 予算編成**に向けて、要求官庁の協力も得て、**要求段階から査定段階まで一貫した対応**を行う方針
- **R 8 予算**においても、歳出改革の徹底・予算のメリハリ付けの観点から、**既存の補助金について必要な見直し**を行い、直ちに見直し可能な項目を反映
- なお、**R 7 補正**においても、特に**基金の見直し**について、一定の対応を実施済み

【R 8 予算における対応（例）】

地域未来交付金（内閣府）

R 7 当初 2,000億円（R 6 当初から「倍増」）

⇒ **R 8 予算 ▲400億円**

- 足元の執行状況や今後の事業の所要額の精査を行い、自治体が新規事業や既存事業を進める上で必要な予算を計上
- 今後、**地域未来戦略の議論も踏まえて、交付金の在り方を検討し、実効性を高めていく**

地域脱炭素推進交付金（環境省）

R 7 当初 300億円（+ GX財源85億円）

⇒ **R 8 予算 ▲100億円（+ GX財源▲15億円）**

- R 4 当初で創設。複数年度を念頭に置いた事業であり、大量採択により後年度負担が増大
- **R 8 以降の新規採択を全て停止**することで措置額を抑制

デジタルインフラ整備推進事業（総務省）

R 7 当初 40億円

⇒ **R 8 予算 ▲10億円**

- 不用・繰越の発生状況を踏まえて予算額を抑制

国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業 （国交省）

R 7 当初 21億円

⇒ **R 8 予算 ▲7億円**

- 不用・繰越の発生状況を踏まえて予算額を抑制

【R 7 補正における対応（例）】

既存基金の使用状況を精査し、**基金残高の有効活用により予算措置額を抑制**（中小企業省力化投資補助事業・大学等成長分野転換支援基金）。**不要な基金残高を国庫返納**（3,631億円。ワクチン生産体制等緊急整備基金2,248億円等）

物価上昇に合わせた官公需や公的制度の点検・見直し

- 官公需の施設整備や委託・請負事業の単価・予算について、**労務費や資材価格の上昇等を踏まえ引上げ**
- 府省庁等の申合せに基づき、**ビルメンテナンス契約等の総合評価落札方式の適用拡大や低入札価格調査基準の見直しを推進**
- 公的制度の基準額・閾値についても、**物価動向を踏まえ、基準額等を引上げ**

官公需における対応（例）

- ・ 公共工事の設計労務単価について、引上げ（R 8分は2月改定）（国交省）
- ・ 公立学校施設整備の補助単価について、例えばR C構造の公立学校施設についてはR 7当初比**+7.7%引上げ**（文科省）
- ・ 自衛隊施設整備の工事単価について、例えばR C構造の車庫についてはR 7当初比**+9%引上げ**（防衛省）
- ・ 本府・8号館庁舎の維持管理運営事業（PFI）の事業費について、ベースとなる個別指標を改訂し、R 7当初比**+0.4億円（+4%）増額**（内閣府）
- ・ 庁舎管理（ビルメンテナンス）請負事業について、予算額をR 7当初比**+1.5億円（+12%）増額**（経産省）
- ・ 労働関係届出データ入力・集計分析委託事業について、労務単価をR 7当初比**+6%引上げ**（厚労省）
- ・ 登記事項証明書交付事務等委託事業について、積算における基礎経費に乗じる賃金変動率をR 7当初比**+6.8%引上げ**（法務省）
- ・ 統計調査事業について、執行上の調査員単価を全国平均でR 7当初比**+6%引上げ**（総務省）
- ・ 義務教育教科書購入費について、教科書の定価をR 7当初比**+1.5%引上げ**（文科省）
- ・ R 8 地方財政計画において、委託・補助・維持補修などの物価反映分を適切に措置（総務省）

公的制度の基準額・閾値の見直し（例）

- ・ 交通遺児育成給付金支給事業について、交通遺児に対する給付月額を年齢に応じ引上げ（例：0～6歳について月**32,000円→54,700円**）。予算額としても、R 7当初比**+1.1億円の1.4億円**に増額（国交省）
- ・ 認可外保育施設や私学助成幼稚園の利用者負担軽減について、給付上限額の引上げ（例：認可外（0～2歳）月**42,000円→45,700円**、私学助成幼稚園月**25,700円→28,000円**）（こ家庁）
- ・ 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（子どもの学習・生活支援事業）について、自治体に対する補助金の基準額を引上げ（例：人口10万人自治体の場合**1,180万円→1,260万円**）。予算額としても、R 7当初比**+2.8億円の33.5億円**に増額（厚労省）
- ・ 緊急消防援助隊設備整備費補助金について、自治体に対する補助金の基準額を引上げ（例：消防ポンプ車について**約3,000万円→約3,100万円**）。予算額としても、R 7当初比**+5億円の55億円**に増額（総務省）
- ・ 加工原料乳生産者補給金制度において、生産コストの変動等を踏まえ、生産者に対する補給金等単価を引上げ（補給金等の補助単価について**11.82円/kg→11.94円/kg**）（農水省）
- ・ 要保護児童生徒援助費補助金について、新入学児童生徒学用品費等の補助単価を引上げ（例：**小学校2.9万円→3.2万円**）（文科省）
- ・ 独立行政法人に対する運営費交付金に必要な見直しを行い、**86の全ての独立行政法人**において、**人事院勧告を踏まえた賃上げ**を実施予定

国債費の内訳

○ **利払費 13.0兆円 (R 7当初比+2.5兆円)** *R7当初10.5兆円 ← R6当初 9.7兆円 ← R5当初 8.5兆円

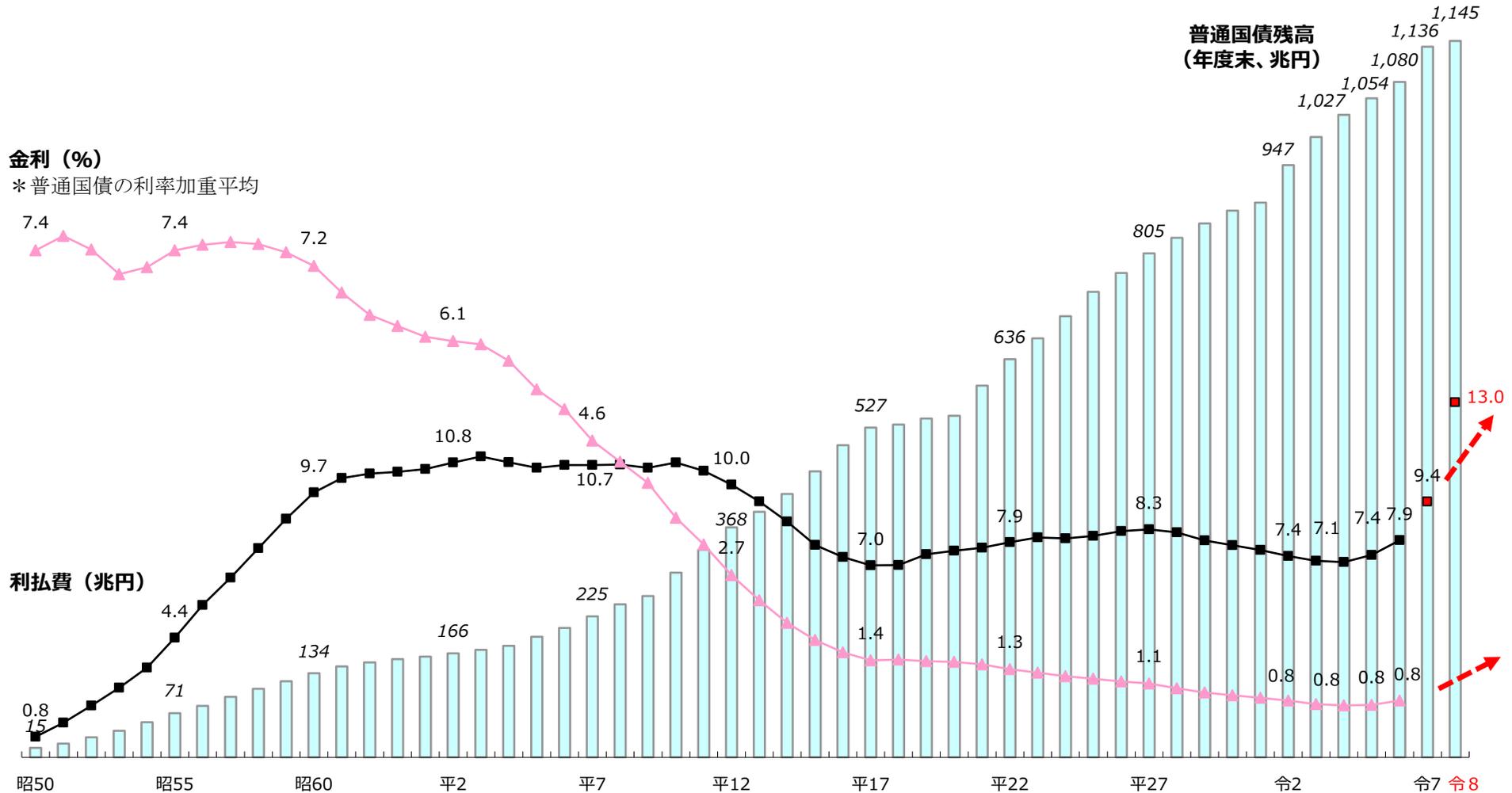
✓ 積算金利の上昇 (2.0%⇒3.0%) による発行予定分の利払費見込みの増 (R 7当初比+1.0兆円)

*R8積算金利 3.0%は、直近1か月の長期金利の平均(1.9%)を参考に、過去の金利急上昇の事例等を勘案して設定

✓ 国債残高が増加する中、従来よりも金利の高い国債に置き換わったことによる発行済み分の利払費の増 (R 7当初比+1.5兆円)

○ **債務償還費 18.2兆円 (R 7当初比+0.5兆円)**

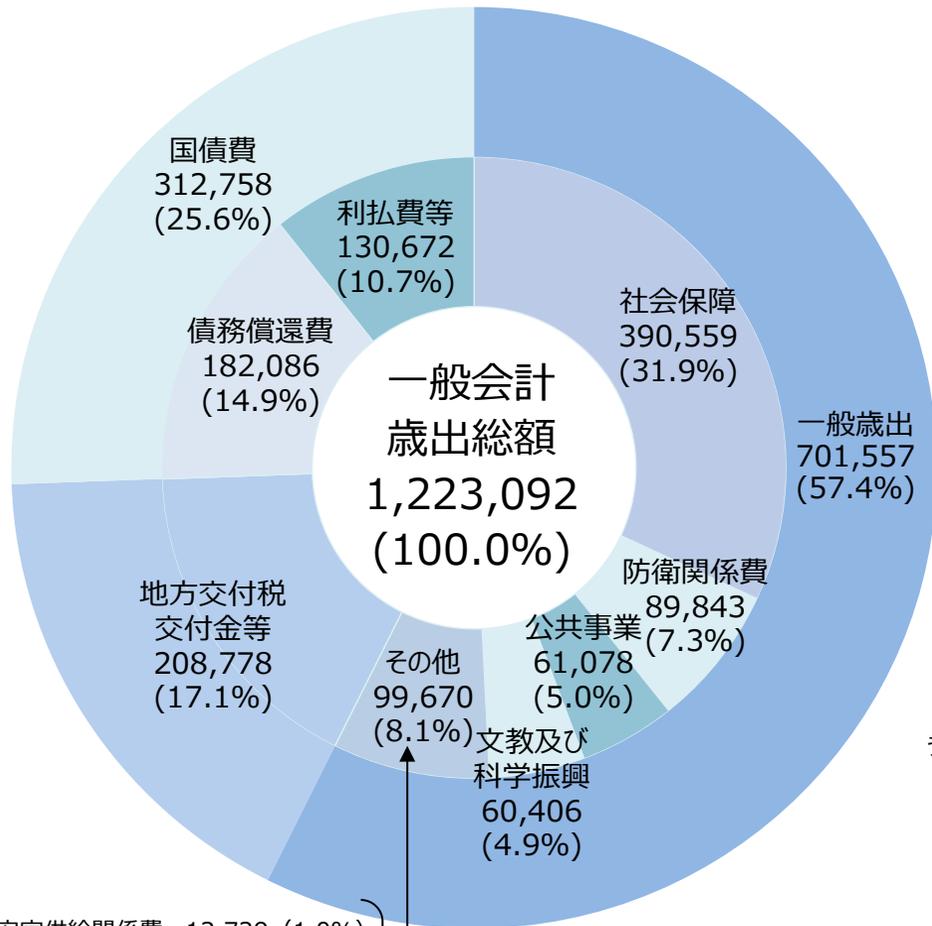
✓ 国債残高の増加に伴う増



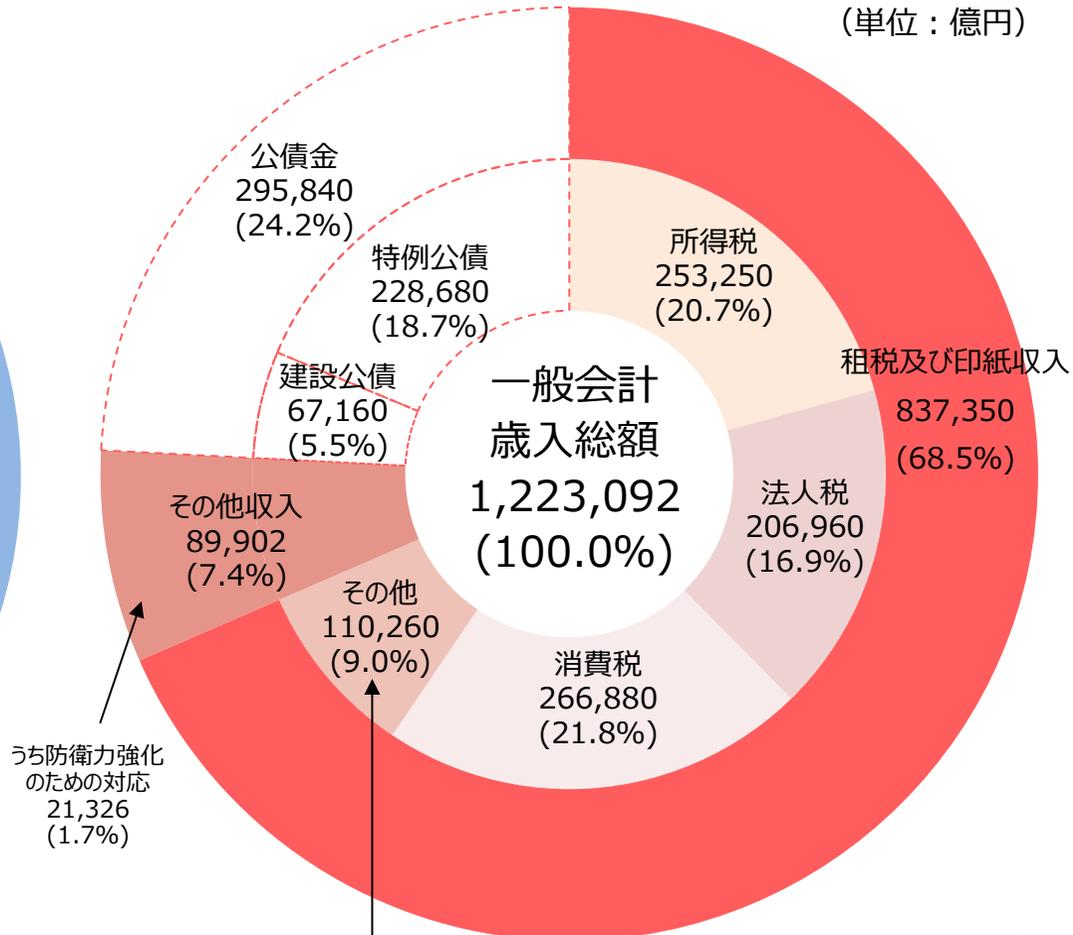
令和8年度一般会計予算 歳出・歳入の構成

(単位：億円)

一般会計歳出



一般会計歳入

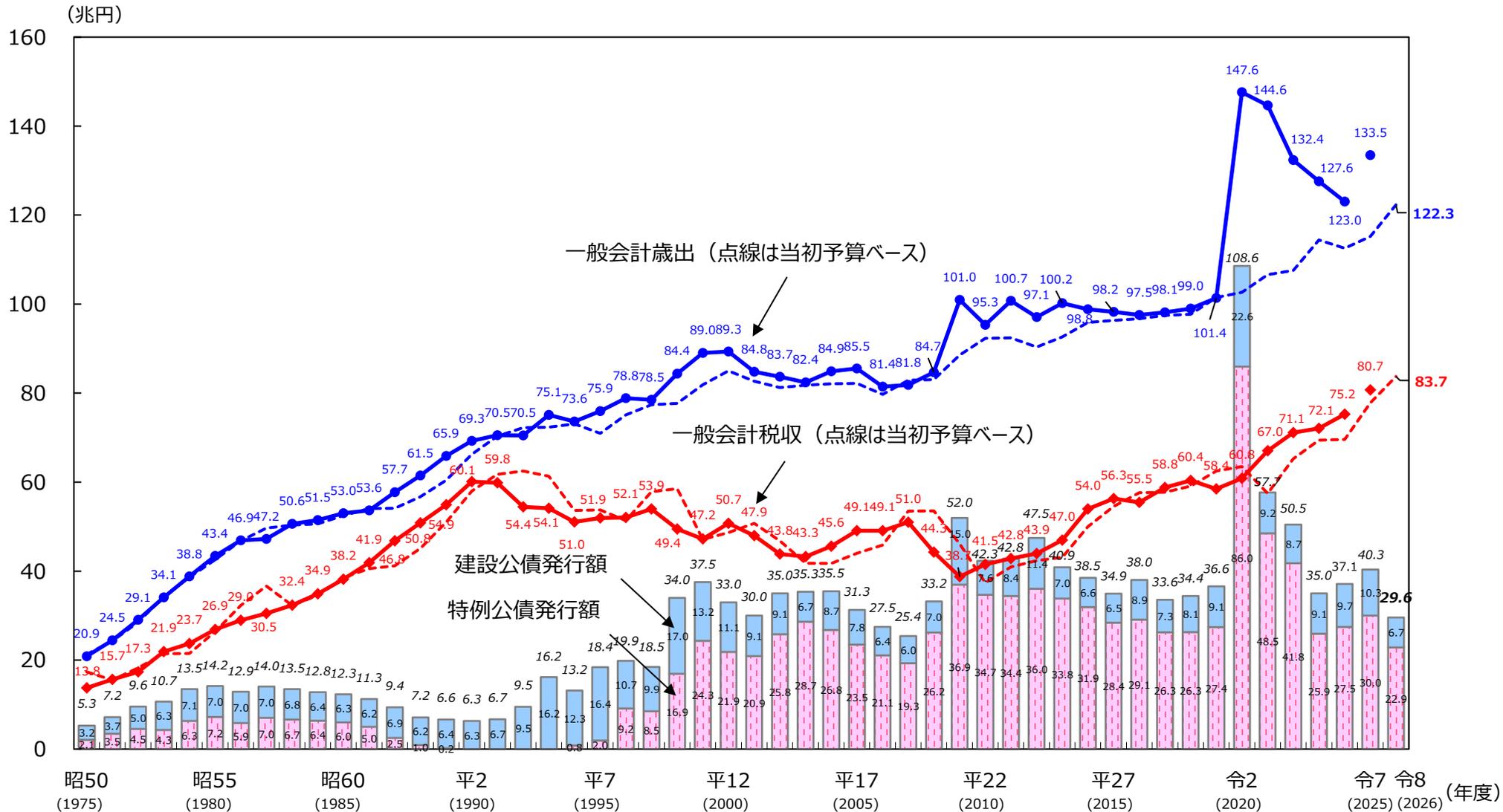


食料安定供給関係費	12,729	(1.0%)
エネルギー対策費	8,001	(0.7%)
経済協力費	5,108	(0.4%)
中小企業対策費	1,700	(0.1%)
恩給関係費	493	(0.0%)
その他の事項経費	61,640	(5.0%)
予備費	10,000	(0.8%)

相続税	38,180	(3.1%)
酒税	11,470	(0.9%)
たばこ税	9,760	(0.8%)
揮発油税	9,720	(0.8%)
関税	9,030	(0.7%)
石油石炭税	5,980	(0.5%)
防衛特別法人税	5,760	(0.5%)
自動車重量税	4,210	(0.3%)
その他の税収	5,350	(0.4%)
印紙収入	10,800	(0.9%)

(注) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移



(注1) 令和6年度までは決算、令和7年度は補正後予算、令和8年度は政府案による。点線は当初予算による。

(注2) 公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特別公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特別公債を除いている。